

## VI 研究報告

保育施設（保育所，幼稚園，こども園）などで障がいのある子ども，配慮が必要な子どもの運動や遊び（スポーツの前段階など）の状況

■保育施設における障がいのある子どもの運動・スポーツ活動（運動遊びを含む）についてのアンケート調査 報告書（施設管理者対象）

■保育施設における障がいのある子どもの運動・スポーツ活動（運動遊びを含む）についてのアンケート調査報告書（保育者対象）

■障がいのある子ども・配慮が必要な子どもを含めたすべての子どもに運動やスポーツを提供している施設（園長）へのインタビュー報告書

令和4年度スポーツ庁委託事業

**保育施設における障がいのある子どもの運動・スポーツ活動(運動遊びを含む)についてのアンケート調査  
報告書(施設管理者対象)**

令和5年3月

パラスポーツくまもと (しょうがいスポーツリンクージくまもと)

# 目次

1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	
3. 調査の内容	
4. 調査の結果と考察	
4.1. 調査回答者の基本情報・運動やスポーツに関する質問項目	
4.1.1. 性別	2
4.1.2. 回答者の年齢構成	
4.1.3. 職位	3
4.1.4. 施設種別	
4.1.5. 施設母体（公立・私立）について	4
4.1.6. 施設定員数について	
4.1.7. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの在籍について	5
4.1.8. 障がい認定を受けている子どもの数について	
4.1.9. 障がい認定を受けた子どもの障がい種別について	6
4.1.10. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ の取り組みについて	
4.1.11. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ の種目について	7
4.1.12. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育におけるスポーツの具体 例（自由記述）	
4.1.13. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ の頻度について	9
4.1.14. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ の実施方法（インクルーシブかエクスクルーシブかなど）	10
4.1.15. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツ で今後、取り入れてみたい種目などについて	10
4.1.16. 障がいのある子どもの運動やスポーツ実践上の困難と感ずるところ	12
4.1.17. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において、運動やスポー ツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるか	14
4.1.18. その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取 り組みについてご意見や感想	17
5. まとめ	20
5.1. 結果のまとめ	
5.2. 結果を踏まえた提案	

# 保育施設における障がいのある子どもの運動・スポーツ活動(運動遊びを含む)に

## についてのアンケート調査(施設管理者対象)報告書

### 1. 調査の目的

本アンケート調査(以下、「アンケート調査」という。)の目的は、保育所やこども園、幼稚園など(以下、「保育施設」という。)で障がいのある子どものスポーツ(運動遊びを含む)の実施状況、保育施設管理者の運動やスポーツに対する課題や希望などの考え方について明らかにすることである。

### 2. 調査の概要

アンケート調査は、Microsoft Forms(以下、「Forms」という。)で作成した。アンケート調査の依頼先は、熊本県保育協会、熊本市保育連盟加盟の保育所、認定こども園施設長(園長・管理者であり、以下、「施設管理者」という。)である。なお、40施設から回答を得た。

また、個人情報保護の取り組みとして、アンケート調査の目的、個人情報保護等を説明した文書を同封し、承諾いただいた施設管理者に回答を依頼した。

### 3. 調査の内容

調査の内容は、基本情報として、回答者の基本情報、性別、年齢、職位、園の情報、保育園・こども園など、公立・私立、定員、障がいのある子ども(配慮が必要な子どもを含む)の在籍の有無とその人数、障害認定の有無と人数、障害種別である。

次に、障がいのある子どもの運動やスポーツの取り組みの状況について、スポーツ種目、具体例、頻度、配慮事項、困難事例、障がいのない子どもの育ちの影響、感想などについて調査した。

調査期間は、2022年11月1日から2023年1月31日である。

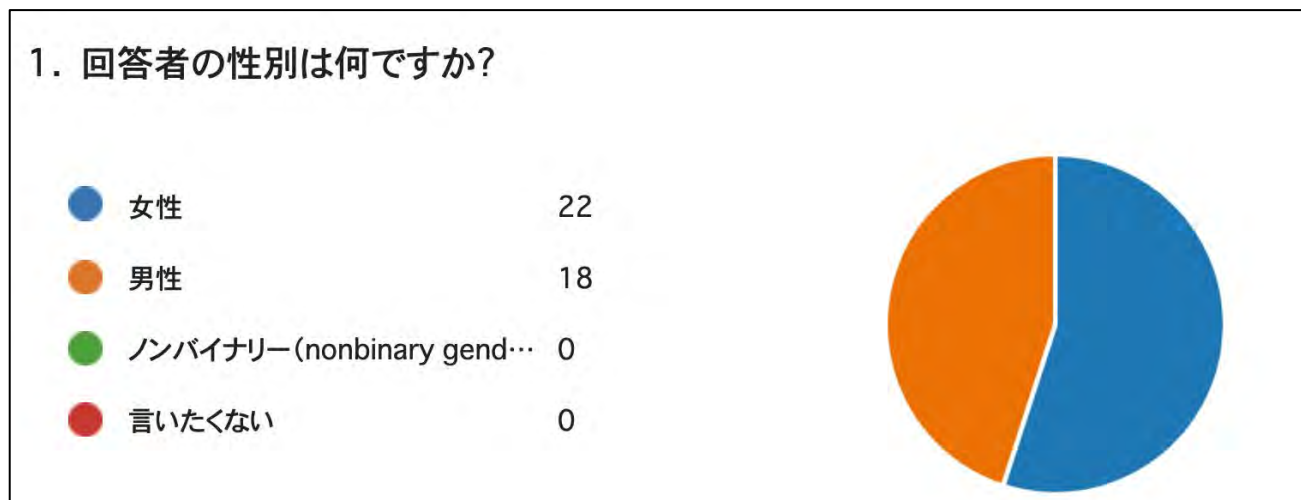
なお、障害の用語は法令上の「障害種別」などの場合であっても本報告書では「障がい」と「害」をひらがな表記に統一している。しかし、回答者の回答については、原文ママに記載している。

### 4. 調査の結果と考察

#### 4.1. 調査回答者の基本情報・運動やスポーツに関する質問項目

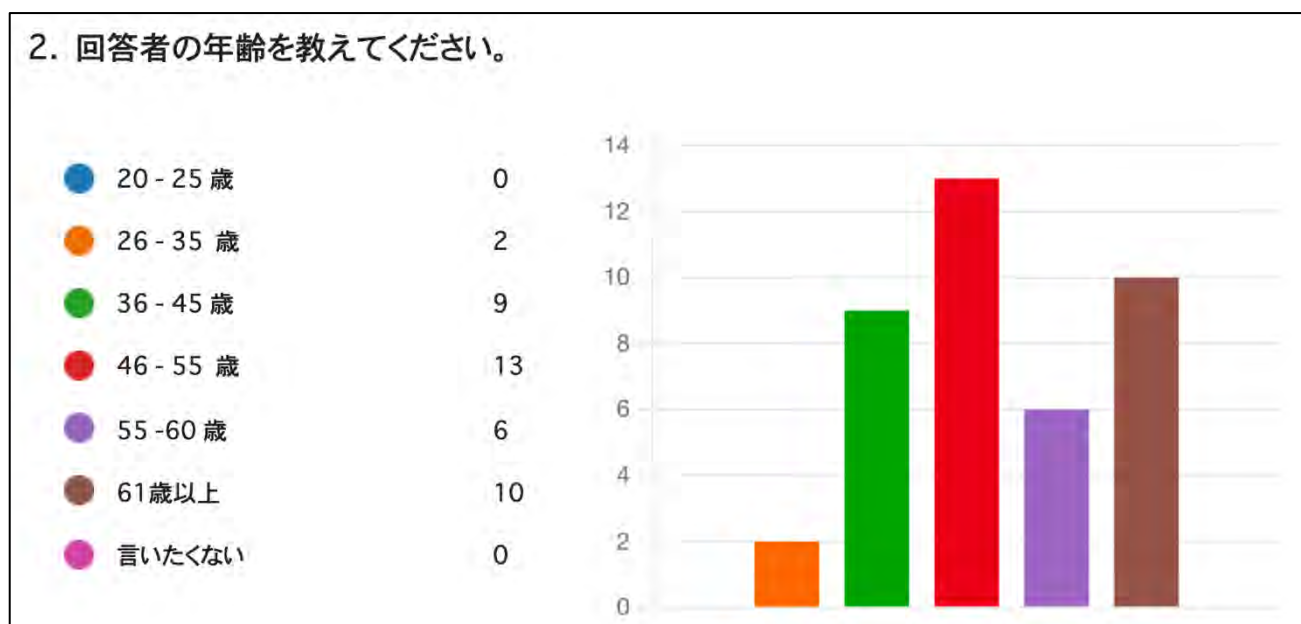
#### 4.1.1. 性別

アンケート調査の回答者は、「女性」22名（55%）、「男性」18名（45%）であった。



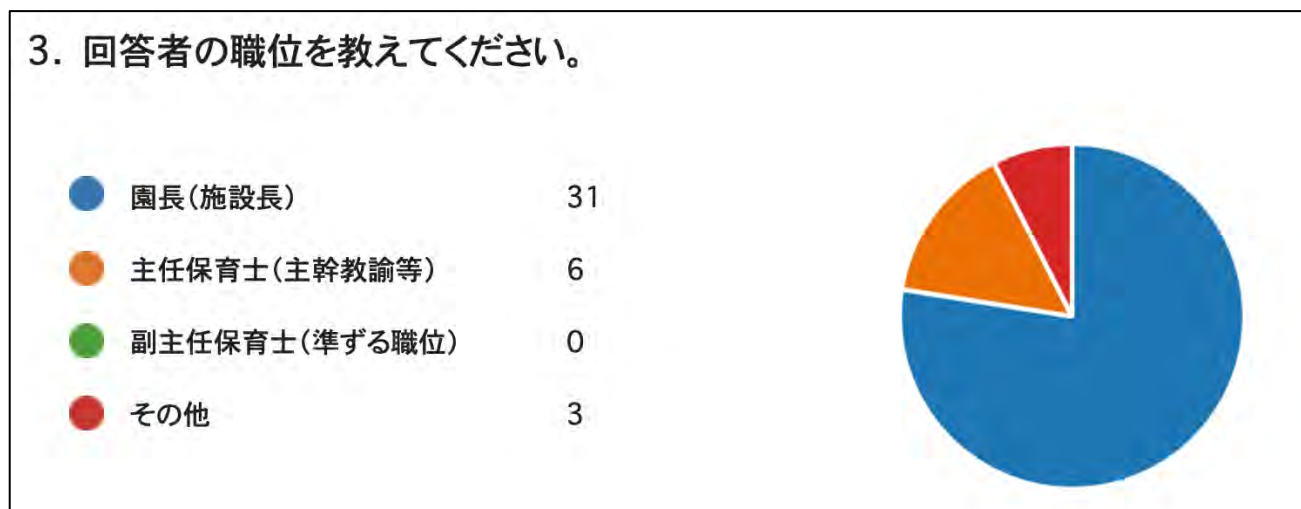
#### 4.1.2. 回答者の年齢構成

アンケート調査の回答者の年齢は、「46-55歳」が13人（33%）と最も多く、次いで、「61歳以上」が10人（25%）、「36-45歳」が9人（23%）、「55-60歳」が6人（15%）、「26-35歳」が2人（5%）であった。



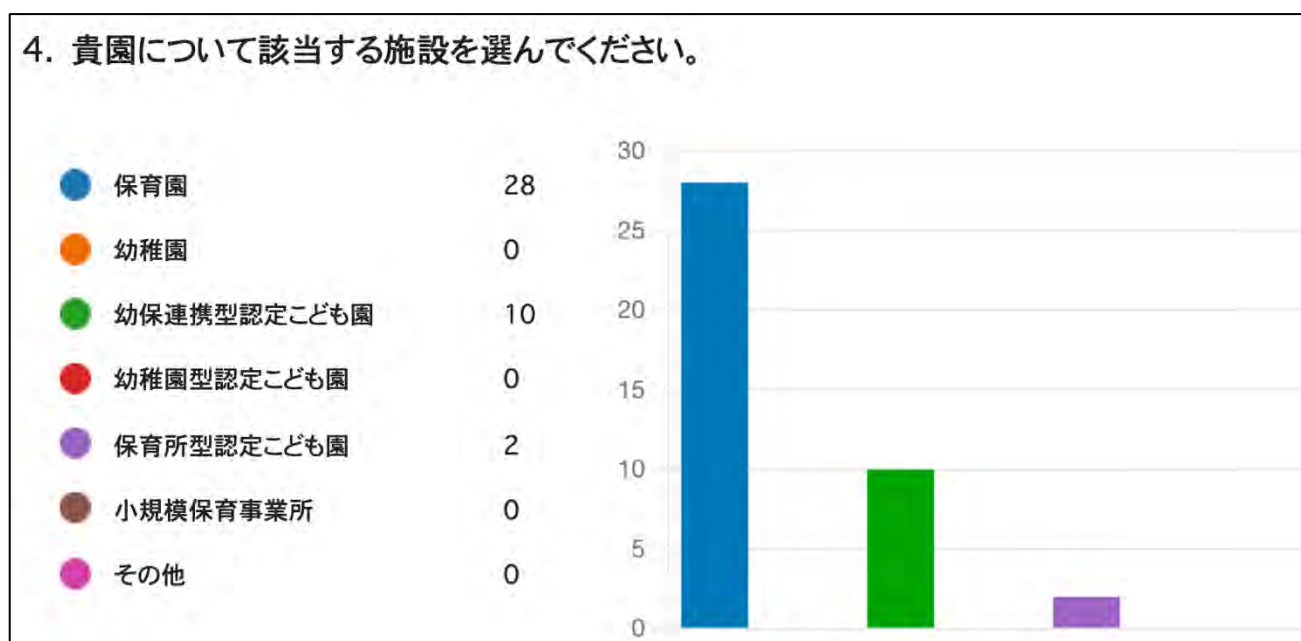
#### 4.1.3. 職位

アンケート調査の回答者の職位は、「園長（施設長）」が 31 人（78%）、「主任保育士（主幹教諭等）」が 6 人（15%）、「その他」が 3 人（8%）であった。



#### 4.1.4. 施設種別

アンケート調査の回答者の所属機関は、「保育園」28 人（70%）、「幼保連携型認定こども園」10 人（25%）、「保育所型認定こども園」2 人（5%）であった。「幼稚園」、「幼稚園型認定こども園」、「小規模保育事業所」はいなかった。



#### 4.1.5. 施設母体（公立・私立）について

アンケート調査の回答者の施設母体については、「私立（社会福祉法人、学校法人等）」が39人（98%）、「公立」が1人（2%）であった。

#### 5. 貴園の設立母体について以下から公立、私立、その他から選んでください。

● 公立(市立・町立など)	1
● 私立(社会福祉法人・私立学校法…	39
● その他	0



#### 4.1.6. 施設定員数について

アンケート調査の回答者の施設における定員数については、「51人以上100人以下」が15人（38%）と最も多く、次いで「101人以上150人以下」が11人（28%）、「50人以下」が8人（20%）、「151人以上」が6人（15%）であった。

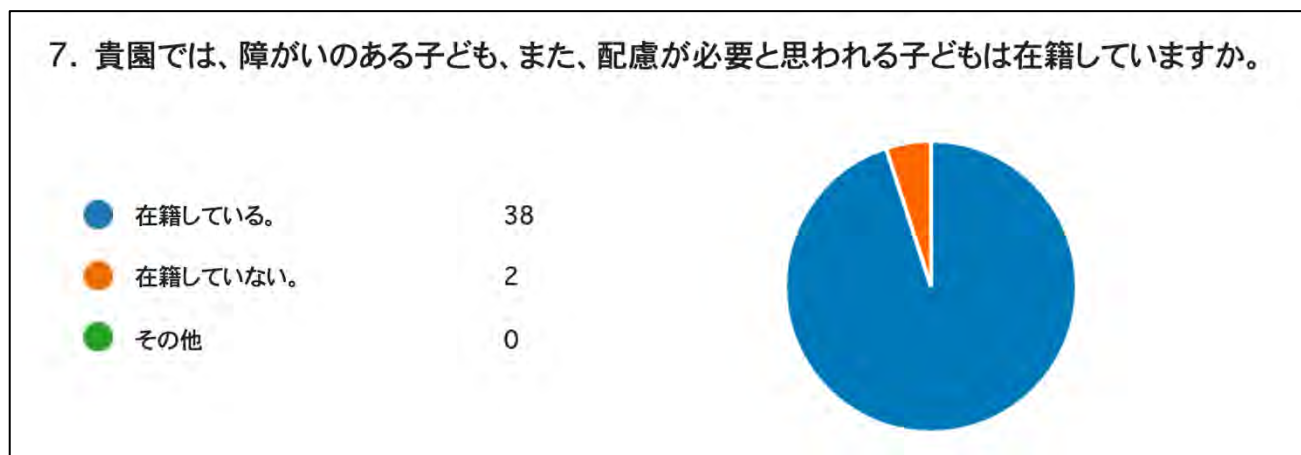
#### 6. 貴園の定員数を下記から選んでください。

● 50人以下	8
● 51人以上100人以下	15
● 101人以上150人以下	11
● 151人以上	6
● その他	0



#### 4.1.7. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの在籍について

アンケート調査の回答者の施設における障がいのある子ども、また、配慮が必要と思われる子どもの在籍については、38人（95%）の施設で「在籍している」と回答した。「在籍していない」と回答した施設は2人（5%）であった。



#### 4.1.8. 障がい認定を受けている子どもの数について

アンケート調査の回答者（障がいのある子どもの在籍があると答えた者の内33名が回答）の施設における、障がい認定を受けている子どもの数は、「認定を受けている数」は1人が最も多く7施設（24%）、次に2人が5施設（21%）、2人が5施設（17%）、6人が4施設（14%）、5人が3施設（10%）、7人が2施設（7%）、10人、8人が1施設（3%）であった（表1参照）。

なお、障がい認定を受けている子どもの数は定員数にも影響を受けるため、あくまでも概要として提示している。

表1 障がい認定を受けている子どもの数(人)

認定数(人)	施設数	割合
1	7	24%
3	6	21%
2	5	17%
6	4	14%
5	3	10%
7	2	7%
10	1	3%
8	1	3%



#### 4.1.9. 障がい認定を受けた子どもの障がい種別について

アンケート調査の回答者（障がいのある子どもの在籍があると答えた者の内 33 名が回答）の施設における、「障がい認定を受けている子どもの障がい種別」については、「発達障がい」が最も多く 26 名、「知的障がい」が 20 名、「身体障がい」が 17 名、「その他」が 4 名であった。なお、数については「複数回答可」ため回答者数を超える数となっている。

9. 障がい認定を受けている子どもの障害種別について、該当する項目にすべてチェックを付けてください。

● 身体障がい	17
● 知的障がい	20
● 発達障がい	26
● その他	4

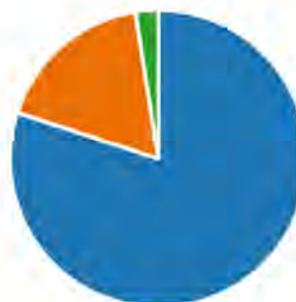


#### 4.1.10. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの取り組みについて

アンケート調査の回答者の施設における、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れているかについては、「取り入れている」が 32 人（80%）、「取り入れていない」2 人（18%）、「その他」1 名（2%）であった。

10. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れていますか。教えてください。一部でも取り入れている場合は取り入れているにチェックをお願いします。

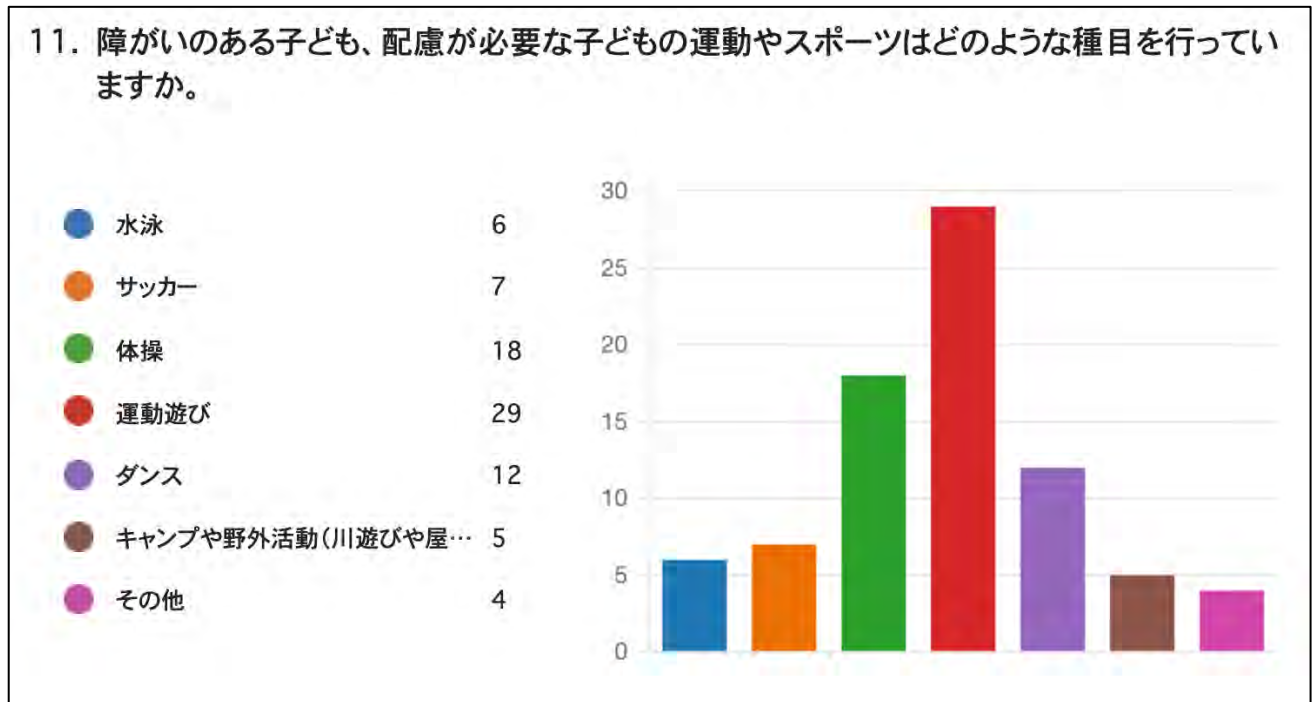
● 取り入れている	32
● 取り入れていない	7
● その他	1



#### 4.1.11. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの種目について

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れている種目についてである。

「運動遊び」が最も多く 29 人、次いで「体操」18 人、「ダンス」12 人、「サッカー」7 人、「水泳」6 人、「キャンプや野外活動」5 人、「その他」4 人であった。



#### 4.1.12. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育におけるスポーツの具体例（自由記述）

以下に、具体例を示す。各保育施設で工夫をこらした取り組みが行われていることが理解できる。また、子どもの発育・発達の観点からも運動遊びを中心に楽しく、そして身体を積極的に動かすことに主眼が置かれているとも考えられる。幼少期のスポーツ・運動は楽しく、そして成功体験を積み重ねられるような種目が望ましく、その点からも保育施設における積極的なスポーツの取り組みは有益であると考えられることができる。

なお、回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

下記の自由記述の内容にもあるように、ボール遊び、跳び箱、マット運動、体操、鉄棒、リトミック、サッカー、積極的な身体を動かすことが多い様子が見られる。

【アンケート調査の回答より】

##### 12 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育におけるスポーツの具体例(自由記述)

簡単なアスレチック、ゲーム遊び、音楽に合わせて体を動かす

体を使った体操やサーキット活動、外部コーチによる体操教室

特別に取り組んでいるというよりは、お友達と一緒に楽しみたいという思いが強いので共通の遊びが一緒に楽しめる様できないところを補佐しつつ取り組んでいる。

基本的な体育遊び

---

サッカー ストライダー

---

マット運動 鉄棒 跳び箱 縄跳び エイサー

---

サーキット、徒競走

---

ボール遊び 簡単な体操 園庭を走る

---

鉄棒、マット遊び、ボール遊び

---

マット運動やリズム運動

---

マット、跳び箱、体操等 健常児と一緒にいる

---

鉄棒、床マット、跳び箱

---

かけっこ、平均台、巧技台、ボールあそび、水遊び、歩く(散歩)

---

スイミング・体操教室・鬼ごっこ・リトミック教室他

---

室内(マット運動 鉄棒 体操 ゲーム) 屋外(プール)

---

他の園児と変わらず、音楽に合わせた体操遊び。鬼ごっこ遊び、サッカー等

---

平均台、鉄棒等の器具、走る等

---

巧技台などを使って中枢神経にフィードバックを行う反復運動を行い、発達障害を予防・治療している

---

体操・ダンス・リトミック・かけっこ

---

マラソン、マット運動、ラジオ体操、ダンス、跳び箱、鉄棒

---

サッカー・跳び箱・鉄棒 ※身体的な要因で難しいものは、事前に保護者と話し合いを行い実施しない場合もあります

---

特定の運動やスポーツではなく、外遊びに重点においている

---

サッカー教室、運動遊びの教室(保育の中で取り入れている)への参加(健常児と同じ内容)

---

外部指導員による体操教室・巧技台・跳び箱・鉄棒・マット・ボール遊び・戸外ゲーム等

---

園生活の中で、他の子ども達が楽しんでいる全ての遊び(運動遊び含む)を、その子の成長に合わせて無理のない程度に取り組めるようにしています。

---

ボールあそび、鉄棒、雲梯、マット、かけっこ、マラソン、ダンス、玉入れ

---

ダンス、かけっこ、ボール遊び、体操、鉄棒、水遊びなど

---

毎朝、体育あそびの時間に、遊具での運転あそび、運動場を走る、ダンスなどを実施しています。

---

跳び箱 マット運動 鉄棒 竹馬 縄跳び等

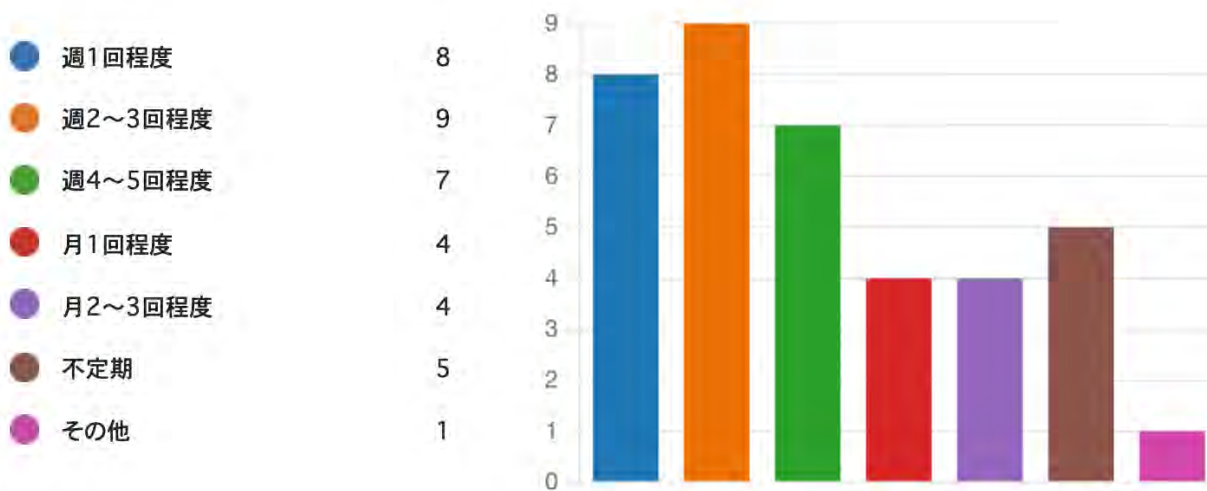
---

#### 4.1.13. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの頻度について

障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもの運動やスポーツの実施頻度については、「週 2～3 回程度」が最も 9 人と最も多く、次に「週 1 回」が 8 人、「週 4～5 回」が 7 人、「月 1 回程度」「月 2～3 回程度」が 4 名、「不定期」が 5 名、「その他」が 1 名であった。

週 1 回以上の運動やスポーツを実施する施設は 24 名となっており、半数以上の保育施設で障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもの運動やスポーツを実施する環境があるといえる。

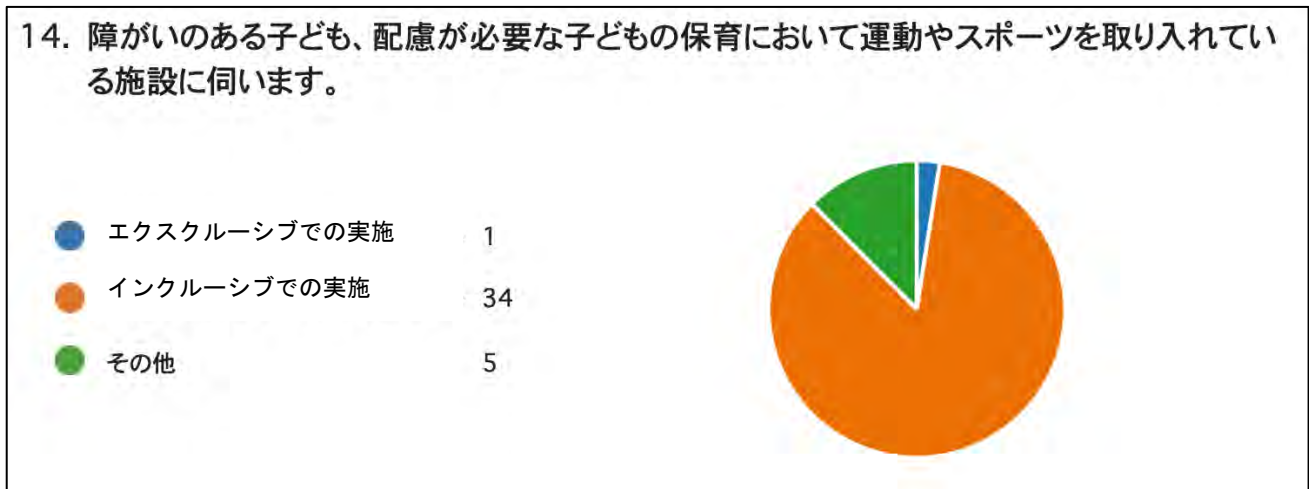
#### 13. 障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもの運動やスポーツの実施頻度を教えてください。



4.1.14. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの実施方法（インクルーシブかエクスクルーシブかなど）

障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもの運動やスポーツの実施方法については、障がいのある子どもとない子ども分け隔てなく一緒に行う「インクルーシブでの実施」が34人（85%）、障がいのある子どもと障がいのない子どもを分けて行う「エクスクルーシブでの実施」が1人（2%）、「その他」が5人（13%）であった。

保育施設では、障がいのある子どもと障がいのない子どもも、配慮が必要な子どもなどが一緒に運動やスポーツを実施しているといえる。この点は、インクルーシブ保育がスポーツの場から発信されているとも考えられる。



4.1.15. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツで今後、取り入れてみたい種目などについて

障がいのある子どもの運動やスポーツで、今後、取り入れてみたい運動やスポーツについては、以下のような回答があった。

それぞれの保育施設の理念や方針、また、環境等が異なるため一概に〇〇といった具体的な内容は少ないと予想していたが、以下のようにより具体的かつ発達や育ちの視点から積極的に運動やスポーツを取り入れたいと考えているのではないかと考えられる。以下では、回答をまとめて示したい。

【運動（遊び）】

- ルールのある運動あそび
- 運動遊びを取り入れる時の配慮の仕方や簡単にできる運動があれば知りたい
- 体幹の弱い・体のバランスが悪い子どもに対する運動
- ルールが単純でみんなが1番になれる運動あそび
- 微細運動を発達させる運動、など

【体幹】

- 体幹が弱くなってきていると感じている、リズム運動やリトミックを取り組みたいと考えている。
- 幼児期に体幹を意識した活動を心掛けています。
- 体幹の弱い・体のバランスが悪い子どもに対する運動。

### 【体操】

- 体操、バランスボール。
- 体操など、日常的に気軽に取り組めるもの。

### 【水泳】

- 水泳教室。

上記のような回答があった。具体的な種目についても以下に示す回答があっている。中でも、上述の運動遊び、体幹トレーニングにつながる運動・スポーツ、サッカーなど取り入れたい種目であることがわかった。

なお、アンケート調査の回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

### 【アンケート調査より】

15 今後、取り入れてみたい運動やスポーツはありますか。自由に記述してください。

微細運動を発達させる運動

体幹が弱くなってきていると感じている、リズム運動やリトミックを取り組みたいと考えている。

ボッチャ

水泳教室

サッカー

幼児期に体幹を意識した活動を心掛けていますので、12で記載した遊びに平均台を取り入れサーキット遊びを年齢に応じて発展させていきます。

対象になる子どもがいませんが、サッカーなど

特に現時点で検討している事はありません

水泳教室

トランポリン

体操、バランスボール

ルールのある遊び

平均台等

フリスビー

ルールのある運動あそび

具体的にはないが、運動遊びを取り入れる時の配慮の仕方や簡単にできる運動があれば知りたい

体幹の弱い・体のバランスが悪い子どもに対する運動

体操など、日常的に気軽に取り組めるもの。

現状以上には、考えていませんが、子どもたちの興味に合わせて色々な事に挑戦していくことができればと思っています。

音楽に合わせて体を動かすリトミック

ルールが単純でみんなが1番になれる運動あそび

何が必要なのでしょうか。その都度、この子の為になる事を取り入れます。

#### 4.1.16. 障がいのある子どもの運動やスポーツ実践上の困難と感ずるところ

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れる上での困難なこと、難しいと感ずることについて以下の回答があった。

「特にない」との回答もあったが、以下に示すように、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの取り組みでは、何らかの困難性もあることが示されたといえる。例えば、保護者の理解などは、保護者の子どもの障がいの理解や保護者と保育施設の運動やスポーツに関する考え方や捉え方などの共通理解など、積極的な関わりとコミュニケーションが必要である。また、障がいの種別や重度か軽度かなど子ども一人一人の障がいの違いに対応する場合の保育施設側の問題、課題などある。特に、保育施設では、保育者が運動やスポーツに関わるが多いため、運動やスポーツに関する専門性、知識と技術については未知数である。今後は、障がい者スポーツに知識と技術を有する指導者の活用も必要であろう。

以下では、下記の回答からカテゴライズしてまとめを示す。

##### 【配慮や工夫の必要】

- 苦手感がある子どもさんも増えていて、一律に揃える競技が難しくなっているので、工夫が必要と思う。
- 体幹が弱かったり、訓練靴を使用したりなど配慮を必要とする場合の対応。
- 一人保育士が必要（1人の保育士を1人の子どもに配置するマンツーマンでの対応の意味であろう）
- 課題に取り組む際には必ず保育士及び補助の職員がサポートする必要がある。人員確保が難しいときがある。
- 安全面での配慮。
- 体への負担の気づきにくさ、看護師も必要など。

##### 【理解】

- 親の理解です。
- ルールの理解。始める時に伝えるが、理解が厳しいこともある。
- ルールの理解と定着。
- 順番を待てなかったり、ルール理解が難しい時の対応や工夫が難しい。

##### 【参加】

- 運動会などの行事への参加の内容。
- 気分が乗らないとお部屋の隅で眺めている子ども、逆に自分の思うままに参加することなど。
- 情緒不安定な時や内容が難しかったりする時は、本人に参加するかどうか聞いたり、職員が状況判断したりしている。
- 体調、気分等でいつも喜んで参加してくれる訳ではない。

##### 【課題】

- 保護者の希望との差異が課題にはなる可能性がある。
- 保育者の人数や専門性など。

- 子どもの予想外の行動への対応など。
- スポーツ時の子どもの支援と補助など。

以下では、回答を示しておく。なお、アンケート調査の回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

#### 【アンケート調査より】

16 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れる上での困難なこと、難しいと感じることを教えてください。

運動会などの行事への参加の内容

同じ視点で見ない

はっきりと診断されていない子どもの中にも苦手感がある子どもさんも増えていて、一律に揃える競技が難しくなっているので、工夫が必要と思う。

親の理解です。

体幹が弱かったり、訓練靴を使用したり、など配慮を必要とする場合の対応

集団での話が聞けない。内容理解が難しい

ルールに則った種目でなく、自由あそびの中で楽しめるものを子ども自身で選んで遊ぶ(一斉種目無)

その子に応じて無理なく楽しんでいる姿が見られるように活動をしているので、現在は特段の困難さはないが、今後新しく配慮が必要となった園児に対しては、保護者の希望との差異が課題にはなる可能性がある。

自閉症だとそもそも本人をやる気にさせるのが難しい

障がいも色々あるので、その園児に応じた運動をする。

ルールの理解。始める時に伝えるが、理解が厳しいこともあり、その都度言葉をかけて友達と一緒に過ごすことが楽しいと実感できるよう心掛けています。

今現在、対象の子どもはいませんが、一斉に指導しながら取り入れるのが難しいと思います。

集団に加われない場合もあり、気分が乗らないとお部屋の隅で眺めている子ども、逆に自分の思うままに参加することなどもあります。排除するのではなく一緒に活動するようにしています。

例えば運動会などの行事を行う場合でも、一斉的な動きを求めること自体が難しく、そもそも求めること自体に無理があるのでとは考えている。

その日の気分によっての対応や言葉かけ

興味を示さない

危険防止の為の配慮等の予想を超えるような事がありがちである事。

気持ちのコントロールと安全面での配慮を一人一人に合った援助を行うこと。

一人保育士が必要

情緒不安定な時や内容が難しかったりする時は、本人に参加するかどうか聞いたり、職員が状況判断したりしている。

身体ケアが必要な子の場合の体調把握。



体幹の弱さ、体の使い方の拙さがあるものの、他児と同様以上のチャレンジを本人が求める。(完璧主義)・一番にこだわる子もいる。(並び順も勝敗も全て)

国が定めた治療法が無い為独自に手探りでやっている

体操など曲を聴いて体を動かす時に聴こえない子どもにどう関わると良いのか難しいと思った。

個人差があるので危険な場面も見受けられる。

周囲を見て、周囲と合わせることが難しい部分があるので、事故防止に留意が必要。

興味関心をもってもらおうこと。 ルールの認識。

ルールの理解と定着

課題に取り組む際には必ず保育士及び補助の職員がサポートする必要がある。人員確保が難しいときがある。

ルールがある遊び(ドッチボール等)

園での状況を伝え、特別な対応があれば家庭と相談しながら進めています。

一緒に参加をさせてあげたいが、順番を待てなかったり、ルール理解が難しかったりした時の対応や工夫が難しい

ルールの理解が難しい、勝ち負けにより激しく落ち込む

安全面での配慮が必要

体への負担の気づきにくさ、看護師も必要など

専属の保育士の確保が厳しい

体調、気分等でいつも喜んで参加してくれる訳ではありません。寄り添っているつもりでも、そうでなかったと後から気づいたり、進んで下がりながら喜び合えたり、した時を励みに接しています。

補助の仕方など

#### 4.1.17. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において、運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるか

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるかについては以下の回答があった。

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの影響については多くの意見が寄せられている。体力や運動能力の向上だけでなく、達成感や意欲の向上、成功体験、自尊感情、人間関係の学び、情緒面、刺激、楽しみ、など多くの影響があるのではないかと回答されている。

このような点を踏まえると、今後、保育施設では、運動やスポーツを積極的に取り入れていくことが子どもの成長に寄与するのではないだろうか。以下では、回答をカテゴライズしてまとめて示したい。

##### 【発達】

- スモールステップを積み重ねる成功体験によって情緒面にも、著しい影響があると考える。
- 健全な発達のためにも小さい時には出来る範囲でやらせてあげたい。
- 他の友達と一緒に活動する事で心の発達には良い影響を与えたいと思う。
- 運動やスポーツを通して意欲や気力の減弱、対人関係やコミュニケーションや子どもの心の発達にも重大な影響を与えたいと思います。

##### 【スポーツにこだわらない】

○スポーツがどのように影響を与えるかは私たちの保育園では重要視しておりません。いかにどの子ども興味関心を持って活動に取り組めるかを考えている。

○障がいに関係なく、興味があるもので遊ぶので、スポーツとは、言えない。

○スポーツにこだわらず、友だちと一緒に様々な活動をすることが、小さい成長かもしれませんが大切だと思っている。

#### 【刺激】

○身体や指を動かす事は、脳や神経に刺激を与える事、言語の向上にやくにたつ。

○切磋琢磨することによって刺激を受け、見よう見まねでやってみようと興味や関心が出ると思います。

○お互いの刺激により、相乗効果が期待されるのでは。

○当該児とその他の園児が自然にお互いを理解することにつながる、神経系統の刺激になる。

#### 【友だち・人間関係】

○他の友達と一緒に活動する事で心の発達には良い影響を与えると思う。

○得意な事苦手な事は誰でもあるので、少しでも上手くできるよう友達を助けていこうと常に子ども達に伝えています。

○友達との人間関係づくりを促し、社会性を高める。

○体力面の強化もだが、ルールのある運動や友達と協力する経験も期待できると思う。

○子どもたち同士が励まし合い達成感を共有することで人間関係も深まっていく。

上記のようなことから、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツを取り入れることで、多くの影響があることを回答している。つまり、保育施設における運動やスポーツの重要性を十分に理解しているのではないかと考えることができる。

なお、アンケート調査の回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

#### 【アンケート調査より】

---

17 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるかなど、お考えを教えてください。

---

運動で体を動かすことで意欲面や達成感が味わえている

---

同じ様に活動が出来ことを知る

---

スポーツがどのように影響を与えるかは私たちの保育園では重要視しておりません。いかにどの子ども興味関心を持って活動に取り組めるかを考えておりますので、もしそのスポーツに対して興味を強く持って取り組めたとしたら、自己肯定感や自尊感情、達成感など。また、嬉しさや悔しさなども経験できるのではないかと思います。

---

子どもさんの思いに沿って、興味のあることを楽しむという事が大切だと思っている。

---

身体や指を動かす事は、脳や神経に刺激を与える事、言語の向上にやくにたつ。

---

歩く走るなど基本的な身体の動きの繰り返しにより、少しずつではあるが動きがスムーズになってくる。子どもたち同士が励まし合い達成感を共有することで人間関係も深まっていく

---

1つの経験として、または何かを始まるきっかけになるといいかと思っています。

---

---

障がいに関係なく、興味があるもので遊ぶので、スポーツとは、言えない。

---

障がいのあるなしに関わらず、体の使い方や、運動機能の発達は勿論、出来なかったことをやってみたい、出来た、出来なかった、もう一度など、スモールステップを積み重ねる成功体験によって情緒面にも、著しい影響があると考えます。

---

歳を取るにつれて健常者との差は広がると思われるので健全な発達のためにも小さい時には出来る範囲でやらせてあげたいです。また、サーキットなどでほんの少しは順番を待つとか他の子を避けるとかいう意識を育てているのかなとは思いますが。

---

他の友達と一緒に活動する事で心の発達には良い影響を与えようと思う。

---

苦手なことを率直に子ども達に伝えますが、得意な事苦手な事は誰でもあるので、少しでも上手くできるよう友達を助けていこうと常に子ども達に伝えています。配慮が必要な子どもができない場面があっても、応援したり、出来たことを保護者に伝えたり、思いやりの気持ちが育ってきています。しかしそれは大人の働きかけもとても重要だと思えます。

---

切磋琢磨することによって刺激を受け、見よう見まねでやってみようという興味や関心が出ると思います。

---

スポーツにこだわらず、友だちと一緒に様々な活動をすることが、小さい成長かもしれませんが大切だと思っています。

---

出来る・出来ないというよりも寧ろ、周囲の配慮やその子への理解こそが子ども達の将来に向けて大切な価値観や生き方を示してくれているように感じることもある。

---

運動やスポーツを通して意欲や気力の減弱、対人関係やコミュニケーションや子どもの心の発達にも重大な影響を与えようと思えます。

---

全身の運動機能の発達を促すことができる

---

一人では体を動かすこと自体に戸惑う子ども、みんなと一緒にならスムーズに体が始動し、日常的な動きの領域を広げる事につながっていると思う。

---

自分で気持ちをコントロールできるようになり、目的を目指して自分なりに課題解決に向かう力が高まると思います。

---

体の使い方やバランス感覚を高め体力向上につながる。また、友達との人間関係づくりを促し、社会性を高める

---

障がいのある子ども、配慮が必要な子どももみんな一緒に楽しみ、思いやりや優しさ等が育ち合えばと願っています。

---

運動できる子、したいと思っている子はそのまま一緒に体を動かせばいいと思う。サッカーなどルールがある遊びはあるが、言ってもまだまだルールより楽しくみんなでボールを追いかける遊びになっている。それでいい

---

体力面の強化もだが、ルールのある運動や友達と協力する経験も期待できると思う。

---

状態の改善が見込まれる

---

運動やスポーツを通して不器用な子どもは、体を自分でコントロールする力が身につくのではないかと思う。また、人との関わりの経験を増やし体を動かして発散してその後も気持ちよく過ごすなどで影響を与えるのではないかと思う

---

お互いの刺激により、相乗効果が期待されるのでは。

---

運動に取り組み、出来るようになることで自信を持つことができ、その他の事への意欲にも伝わる。

体を動かす喜びを感じることができる。

簡易なものであればルールを学び、社会性を身につけることができると思う。

家庭や、自分ではなかなか取り組まないような動きなどにもチャレンジできる。他の子とチームを組むことで連携する力が身についていく。

体全体を使って運動することで、いつも使わない部分を刺激し、遊びのルールを知り、他児とのコミュニケーションが取れる事。また、その子自身が持っている能力が引き出せる機会もあると考える。

出来るようになった喜びを感じ、皆で何かに取り組む楽しさに触れる事ができているのではないかと感じます。

視野や可能性が広がる。運動面、体力面の強化にもつながる。

当該児とその他の園児が自然にお互いを理解することにつながる、神経系統の刺激になる

体や運動機能の発達、

より健やかな成長が促されると思います

五感の発達に繋がり、ストレスの緩和

運動能力向上だけでなく、ルールを知ったり、守れたり、守れなかったり。勝った喜びや共に頑張る連帯感。

障がいのあるなしに限らず、脳の発達や運動機能が発達すると考えます。又、運動をすることで転倒防止など危険予知につながる。

#### 4.1.18. その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについてご意見や感想

以下では、その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについての意見や感想を記す。

下記に示したように、多くの意見や感想をいただいた。一部紹介するが、障がいの有無で区別しない、や健常児と過ごすことで、互いが成長し合う、同じ空間で運動支援を行いたい、子どもたちの良いところを見つけて成長を支える意識を持ちたい、保護者に子どもの障がいの受容をしてもらうことで、早い段階でスポーツなどに取り組むことができるようにしたい、など障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの必要性や重要性に関する意見や感想が多く寄せられた。

なお、アンケート調査の回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

##### 【アンケート調査より】

18 その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについてご意見や感想を自由に記述してください。

障がいがある子どもだけを特別に支援するのではなく、健常児と過ごすことで心身共に成長しているように感じるので、同じ空間の中での運動支援を続けていきたい

余り区別しないで取り組む

障がいを持った子どもたちはどうしても壁ができるタイミングがあると思いますが、未就学児のステージでは隔たりがあるような活動をするのは時期尚早かと思います。それよりも大事なことをスポーツだけではなく、いろんな活動をみんなが楽しめるように保育者が工夫をしていく必要があります。根本的な考え方を日本中で変えないといけません。単にスポーツがどう影響するかではなく、子どもたちは何でも影響を受ける存在です。まずは安定した環境作りをしないとと思っています。

いろいろなことに取り組んでみて、その中で子どもたちのいい所を見つけ成長を支えることを意識している。

親に早くお子さん障害のある子どもに理解し早く病院で診断してもらい小さい時取り組んでもらいたい。

園内だけではなく、専門の理学療法士等との連携が必要と思う。

運動やスポーツに関して始める前のルールを説明するのに手だてが必要で、他の子と一緒に始められるように工夫が必要です。どこまで一緒にできるのかも見極めていくことが出てくる。

園及び保育士が出来る事は、自由に遊べる場所及び設備(環境)の提供

配慮が必要な子どもに対しては基より、そこに関わる保育士がどのような配慮が必要かを考え、どのような言葉を掛けるかを思案することによって保育士自身が成長させてもらうことの重要性が多にあると思う。そこには、障がいがあるから、出来ないではなく、その子がやりたいことを楽しむためには、どのようなことが保育士によって手伝えるのかを考えるのみで、行わないという選択肢は今まではない。

正直、自閉症の子供に運動をさせるのがその子の為になるのかはわかりません。親や保育者のエゴかもしれないとも思います。子供自らやる気を出してくれればもっと迷いなく取り組めるのですが、何十年経ってもその子から感想を聞くことも叶わないと思うと少し悩んでしまいます。

園児一人一人が障がいがあるのでその子に合う運動をする事。

子どもに配慮した運動のプログラムが必要ですが、子ども達が意欲を持って活動できる内容(友だちと一緒に楽しめること)が大切だと思います。

障がいのある子ども、配慮が必要な子ども、障がいのない子どもも一緒になって取り組むことで、相乗効果があり、思いやりの心や助け合いの心が芽生えるように思います。一斉に指導することは難しいと思いますが、子ども達の発達には良い影響になると思います。

障がい手帳を持っているようなお子さんはいませんが、配慮の必要なお子さんも他の子ども達も、同じように毎日過ごしています。

10年以上前だったが、巧技台を用いての運動遊びを取り入れて、子どもの身体発達に取り組んだ時期があった。今思えば、身体の発達と言うよりもやり方次第で心身の発達に繋がる取り組みだったように振り返る。今では遊び感覚で巧技台を取り入れているが、その当時はもっと本気で、チャレンジする勇気や出来た時の達成感、そして出来ない子への声掛け・配慮・共感など様々なものが凝縮された感情体験の場だったように振り返る。因みにその巧技台の活動は、もともと障害児の身体発達の為に開発しようとしたある取り組み・実践だったが、その活動は障がい児だけに留まらず、内容を変化させることによりどの子も楽しめる活動となっていった。そう考えれば、大事な事は感情体験がそこにあっただろうか。

いかに運動やスポーツや体を一緒にお友達を動かすことの楽しさやできた時の喜びそして沢山ほめてあげたいと思っています。

個々に支援していく体制が充実していけばよいと思う

出来る範囲で可と考えています。

運動やスポーツには体づくりはもちろんのこと、精神面での変化も大きくあるのではないかと思います。運動やスポーツは人の可能性を無限大に発揮できるものであると思います。

一緒に同じ活動は出来なくても他児が取り組んでいる姿を傍観したり、真似したりする事によって交流が来ているので運動やスポーツの必要性を実感しています。

スポーツに限らず、傷がいの有無に限らず興味がありやりたいとその子が思うなら、体調体力に応じて楽しく参加できるようにすればいい。逆に障がいが無くてもあっても、興味ややる気が出ないなら無理にやらせる必要はない。

可能な限り全員同様の経験をさせてあげたい。

ただ付き添って解除するだけでなく、改善のためのプログラムを国が主導して研究してもらいたい

運動やスポーツは意外と沢山の体の部位を複雑にコントロールしているので、体のコントロールが不器用な子どもには体の動きを細分化して伝えるといいと以前の研修で聞いた。そのような支援の仕方は保育園に勤める自分にとっては、子どもたちみんなに対してやってもいいことだとも思った。

保育園では取り組みに限界もあり、適した対応が出来ているのかが不安。対象者に対する対応の検討会が必要ではないかと思う。

身体を使うことは基本、積極的に取り組んでいきたいと思います。

子どもの気持ちを職員が汲み取り、その子にとっての適度な運動ができるよう配慮する保育力が求められる。

障害の有無に関わらず、幼少期に運動やスポーツを通じて学ぶことは大切なことである。は

スポーツの実践に限らず、他の子と同じように活動に参加することが重要であると考えている。できる・できないではなく、どんなことにも工夫次第で取り組めるということを大事にしていきたいと思っている。

障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりに合わせた対応を心掛けています。

保育園や幼稚園と施設の交流。スポーツなどを通して、障がいのある子ども達と関わる機会を増やしていけるといいなと思う。

楽しく一緒に遊ぶなかで、互いに認め合うことができる関係性を自然に築いていく力を身につけてくれると嬉しいなと願っています。

できるだけ取り組んでいく事が重要だと考えます。

小さい内にいろいろな体験ができればいいと思います

安全安心な環境と人材を求める

今回考える時間を頂きありがとうございました。

今のところは、園のプログラムがあっていると思います。

## 5. まとめ

### 5.1. 結果のまとめ

アンケート調査の目的は、保育施設で障がいのある子どものスポーツ（運動遊びを含む）の実施状況、保育施設管理者の運動やスポーツに対する課題や希望などの考え方について明らかにすることである。

以下では、調査の概要についてまとめを示したい。

- ①基本情報と回答：年齢や性別、施設の種別・規模、職位と障がいのある子ども、配慮が必要な子どものスポーツについての意見や回答に有意な差は見られなかった。
- ②障がいのある子ども、また、配慮が必要と思われる子どもは在籍について：38人（95%）が在籍していると回答した。また、障がい認定を受けている子どもの数は、「認定を受けている数」は1人が最も多く7施設（24%）、次に2人が5施設（21%）、2人が5施設（17%）、6人が4施設（14%）、5人が3施設（10%）、7人が2施設（7%）、10人、8人が1施設（3%）であった。障がい種別は、「発達障がい」が最も多く26名、「知的障がい」が20名、「身体障がい」が17名、「その他」が4名であった。
- ③障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れているかについて：32名（80%）が「取り入れている」と回答していた。
- ④実施している障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの具体例を教えてくださいの項目について：運動遊びが29人で最も多かった。その他、体操、ダンス、水泳、サッカーなどであった。
- ⑤障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの具体例：子どもの発育・発達の観点からも運動遊びを中心に楽しく、そして身体を積極的に動かすことに主眼が置かれているとも考えられる。幼少期のスポーツ・運動は楽しく、そして成功体験を積み重ねられるような種目が多かった。ボール遊び、跳び箱、マット運動、体操、鉄棒、リトミック、サッカー、積極的な身体を動かすことが多い。
- ⑥障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもの運動やスポーツの実施頻度について：「週2～3回程度」が最も9人と最も多く、次に「週1回」が8人、「週4～5回」が7人、「月1回程度」「月2～3回程度」が4名、「不定期」が5名、「その他」が1名であった。
- ⑦障がいのある子ども、配慮が必要な子どもと、障がいのない子どもと一緒に運動やスポーツに取り組む際の実施方法について：障がいのある子ども、配慮が必要な子どもと一緒に実施（インクルーシブ）が34名（85%）と大半を占めていた。
- ⑧今後、取り入れてみたい運動やスポーツはありますか。自由に記述してくださいについて：【運動（遊び）】【体幹】【体操】【水泳】にカテゴリ化でき、具体的な種目についても以下に示す回答がっている。中でも、上述の運動遊び、体幹トレーニングにつながる運動・スポーツ、サッカーなど取り入れたい種目であることがわかった。
- ⑨障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツに取り組む際に保育者として困難と思うこと：以下にまとめる。  
【配慮や工夫の必要】：安全の配慮や工夫、子どもへの配慮や工夫、ルールの配慮や工夫など。  
【理解】：親の理解、子どものルールの理解、保育士の理解など。  
【参加】：各種行事への参加、活動に参加できない場合、子どもの気分と活動参加など。  
【課題】：保育士の人員確保、保護者の希望との差異など
- ⑩障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを実践することで、子ども

の育ちにどのような影響を与えるかなどについて：以下にまとめる。

【発達】：子どもの心理、社会、身体的な発達など。

【スポーツにこだわらない】：スポーツだけでなく、楽しむことの大切さなど。

【刺激】 運動やスポーツを通じて、精神的、身体的な刺激など。

【友だち・人間関係】：運動やスポーツを通じて友だちとの関わりや人間関係の構築など。

上記のようなことから、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツを取り入れることで、多くの影響があることを回答している。

①障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについてご意見や感想を自由に記述について：保育施設管理者の感想を以下にまとめる。

- 1) 運動やスポーツが子どもたちに良い影響を与える。
- 2) 運動やスポーツを子どもが楽しむこと、ルールを理解できるように配慮や工夫が必要である。
- 3) 友だちと身体を動かす喜び、一緒に楽しむための工夫も必要である。
- 4) 運動やスポーツは人の可能性を無限大に発揮できるものである。
- 5) 子ども主体の運動やスポーツのあり方も検討する必要がある。
- 6) 人員の配置、指導者である保育士の専門性の向上にも配慮する必要がある。
- 7) 専門家の指導を受けることも必要である。など

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについては、好意的に捉えられており、運動やスポーツが子どもの成長に寄与できると考えていることがわかる。

## 5.2. 結果を踏まえた提案

以下では結果を踏まえて3点提案（考察）したい。

1点目は、保育施設における障がいのある子ども、配慮が必要な子どもへの運動やスポーツのあり方については、目的、目標、理念や方針などについて一定の方向性を示すことである。その理由は、第1に保護者、保育者の共通理解の促進である。今回のアンケートからも理解できるように、保護者と保育施設、保育者が共通理解のもと、子どもの保育、運動やスポーツ実践に取り組むことは必須である。しかし、その取り組みには困難性もあることを理解しておく必要がある。可能な限り、子どもの保育における運動、スポーツの重要性、そして、その有効性を丁寧に保護者に説明すること、さらには保育者の専門性を活かした保育のあり方等についても説明していくためにも、運動やスポーツに取り組む理由や理念、子どもの育ちなどについて目的と目標など一定の方向性を示しておくことは重要であろう。

2点目は、外部の専門家の活用である。保育者は、スポーツや障がいの専門家とはいえない。この観点からも、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもたちへの運動、スポーツ指導については難しさを感じていることもアンケート調査から理解できる。運動遊びとした視点から子からと関わり、あるいは指導の内容を見ても、不安があることが推測できる。このことを踏まえ、障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへのスポーツ指導を専門とする外部の指導者の活用は今後期待できるのではないだろうか。この点については、多忙を極める保育者の負担を減らすという観点からも有益であろう。

3点目は、保育者、保育施設の障がいのある子どもたちや配慮が必要な子どもたちの運動やスポーツの重要性の共通理解をより一層促していくことである。現在でも、十分に運動スポーツの重要性は理解されているところであるが、このことを、の理念や方針と照らし合わせて、普段の保育実践にどのように活



かしていくかと言うことを常々考えておく必要がある。さらに、この点については、保育施設だけの共有ではなく、保護者、あるいは、地域との共有することで、障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの運動やスポーツ指導が容易になるのではないだろうか。

以上 3 つの点を述べてきたが、子どもがより豊かに、そしてより幸せに成長していくためにも、運動やスポーツだけでなく、日ごろから体を動かすことの喜びや楽しみを伝えていくことを忘れてはならない。また、保育者自身も運動やスポーツの楽しさ、そして喜びを実感できるような、少しゆとりのある保育施設にすることを施設管理者（園長など）は考えていった方が良いのではないだろうか。

令和4年度スポーツ庁委託事業

**保育施設における障がいのある子どもの運動・スポーツ活動(運動遊びを含む)についてのアンケート調査報告書  
(保育者対象)**

令和5年3月

パラスポーツくまもと (しょうがいスポーツリンケージくまもと)

# 目次

1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	
3. 調査の内容	
4. 調査の結果と考察	2
4.1. 調査回答者の基本情報・運動やスポーツに関する質問項目	
4.1.1. 性別	
4.1.2. 回答者の年齢構成	
4.1.3. 回答者の保育施設での勤務経験年数	3
4.1.4. 職位	
4.1.5. 施設種別	4
4.1.6. 施設母体	
4.1.7. 施設定員数について	5
4.1.8. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ を取り入れることの必要性について	
4.1.9. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ の取り組みやすい種目について	6
4.1.10. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育におけるスポーツの具体 例（自由記述）	
4.1.11. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツ の実施方法（インクルーシブかエクスクルーシブかなど）	8
4.1.12. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツ で今後、取り入れてみたい種目などについて	9
4.1.13. 障がいのある子どもの運動やスポーツ実践上の困難と感ずるところ	10
4.1.14. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において、運動やスポー ツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるか	13
4.1.15. その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取 り組みについてご意見や感想	15
5. まとめ	16
5.1. 結果のまとめ	
5.2. 結果を踏まえた提案	

# 保育施設における障がいのある子どもの運動・スポーツ活動(運動遊びを含む)に ついてのアンケート調査(保育者対象)報告書

## 1. 調査の目的

本アンケート調査(以下、「アンケート調査」という。)の目的は、保育所やこども園、幼稚園など(以下、「保育施設」という。)で障がいのある子どものスポーツ(運動遊びを含む)の実施状況について明らかにすることである。また、実際に子どもの保育実践の主体である保育者が障がいのある子ども、配慮が必要な子どものスポーツ実践でどのような意識を持っているかを考察することで、保育実践における運動・スポーツのあり方を検討することである。

## 2. 調査の概要

アンケート調査は、Microsoft Forms(以下、「Forms」という。)で作成した。アンケート調査の依頼先は、熊本県保育協会、熊本市保育連盟加盟の保育所保育士、認定こども園保育教諭(以下、「保育者」という。)である。55名から回答を得た。

また、個人情報保護の取り組みとして、アンケート調査の目的、個人情報保護等を説明した文書を同封し、承諾いただいた保育者に回答を依頼した。

## 3. 調査の内容

調査の内容は、基本情報として、回答者の基本情報、性別、年齢、職位、園の情報、保育園・こども園など、公立・私立、定員である。

次に、障がいのある子ども(配慮が必要な子どもを含む)の運動やスポーツ(運動遊びを含む)の取り組みについては、運動やスポーツを取り入れることの必要性について、取り組みやすい種目について、頻度、実施方法、今後取り入れたい種目、困難点、子どもに与える影響、その他の感想について調査した。

調査期間は、2022年11月1日から2023年1月31日である。

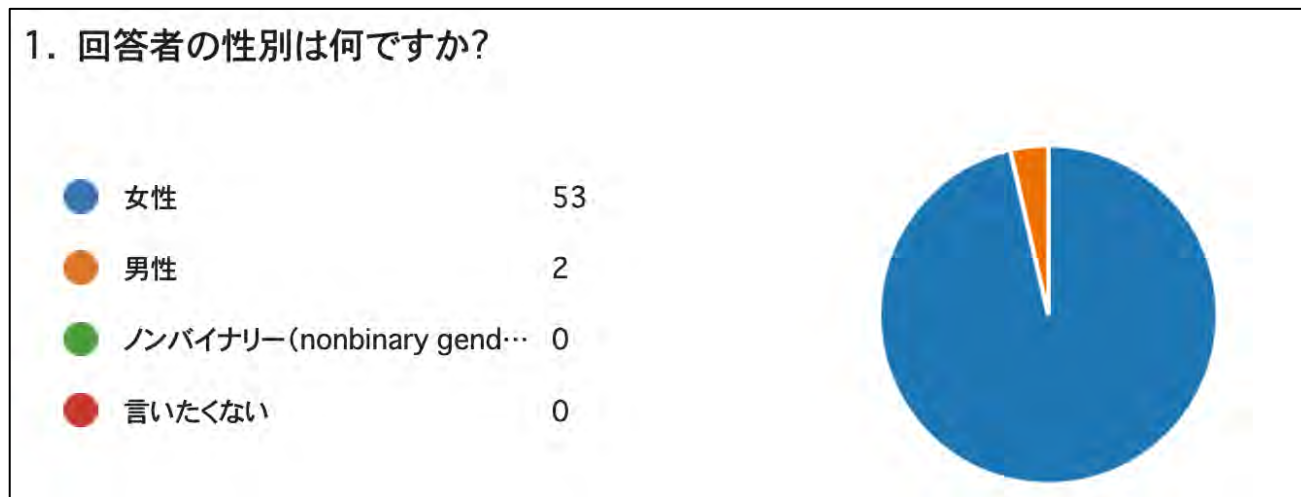
なお、障害の用語は法令上の「障害種別」などの場合であっても本報告書では「障がい」と「害」をひらがな表記に統一している。

#### 4. 調査の結果と考察

##### 4.1. 調査回答者の基本情報・運動やスポーツに関する質問項目

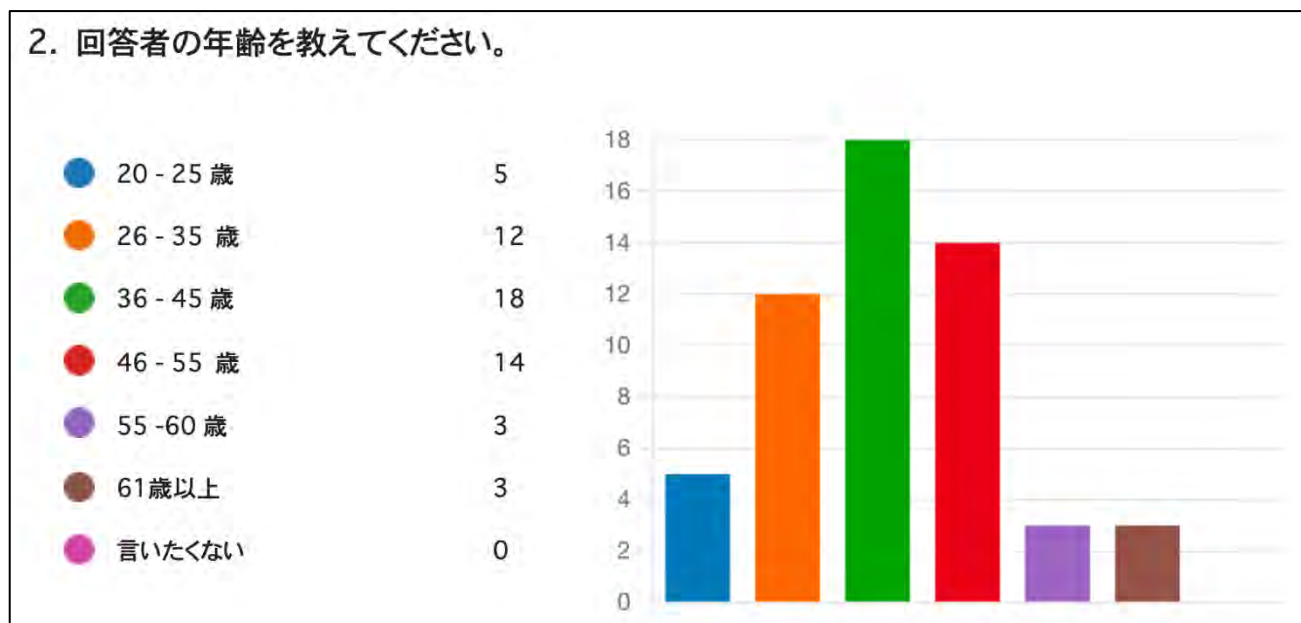
###### 4.1.1. 性別

アンケート調査の回答者は、「女性」53名（96%）、「男性」2名（4%）であった。



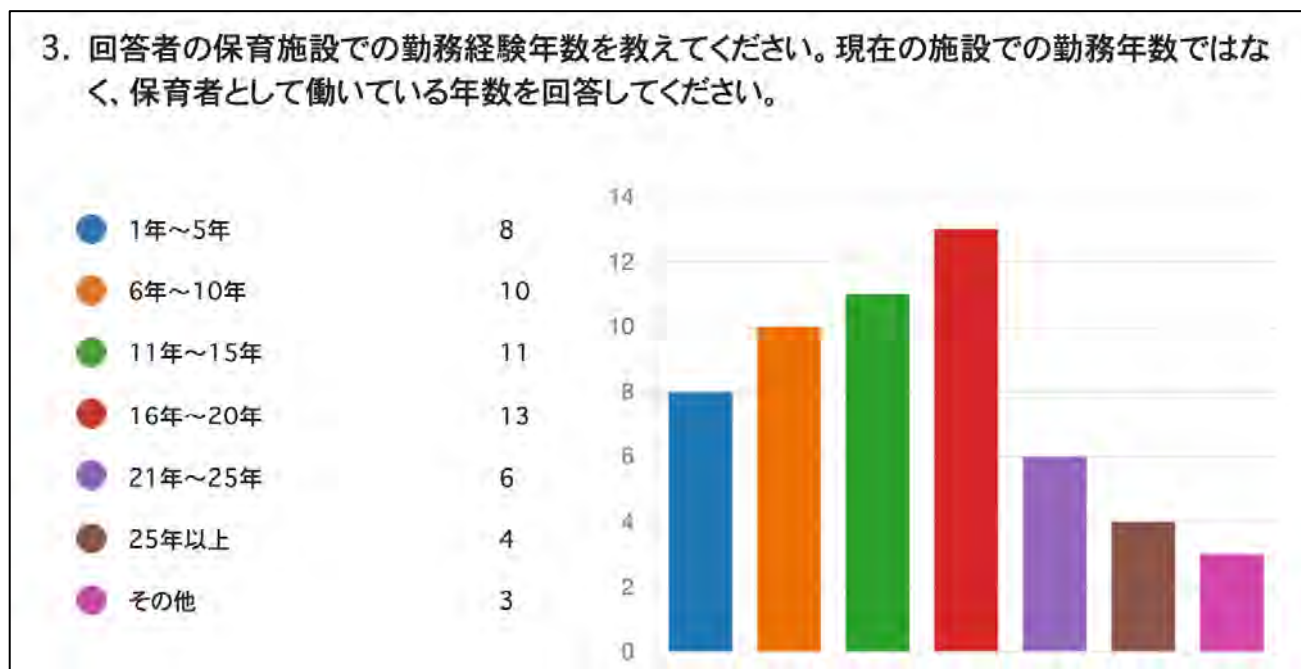
###### 4.1.2. 回答者の年齢構成

アンケート調査の回答者の年齢は、「36-45歳」が18人と最も多く、次いで、「46-55歳以上」が14人、「26-35歳」が12人、「20-25歳」が5人、「55-60歳」「61歳以上」が3人であった。



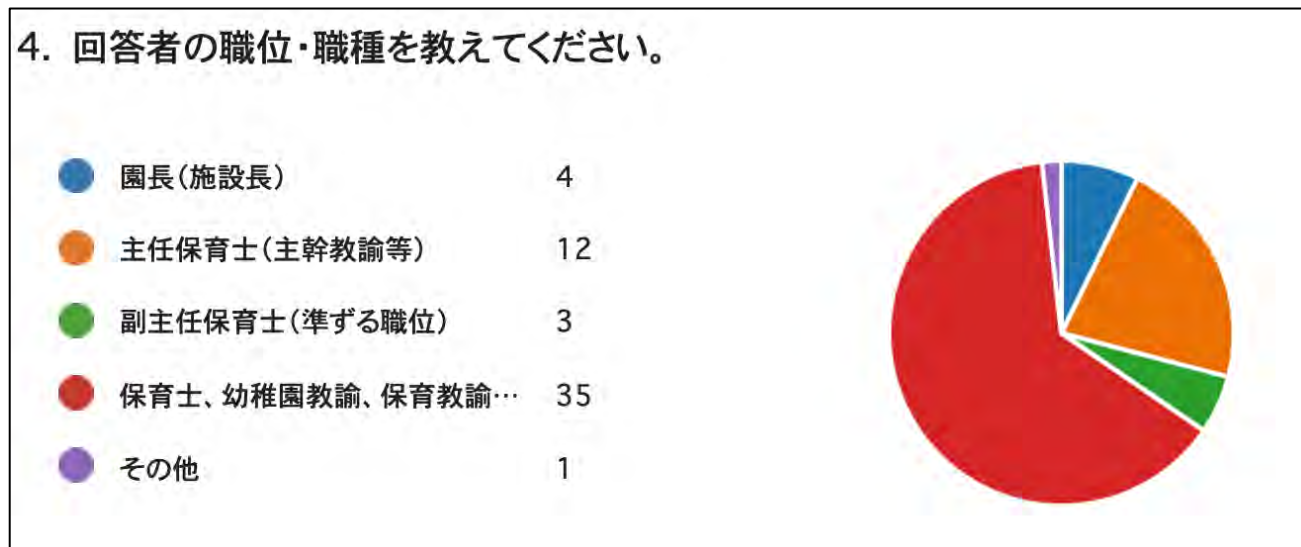
#### 4.1.3. 回答者の保育施設での勤務経験年数（現在の施設での勤務年数ではなく、保育者として働いている年数）

アンケート調査の回答者の保育施設での勤務経験年数は、「16-20年」が13人と最も多く、次いで、「11-15年」で11人、「6-10年」が10人、「1-5年」が8人、「21-25年」が6人、「25年以上」が4名、「その他」が3名であった。



#### 4.1.4. 職位

アンケート調査の回答者の職位は、「保育士・保育教諭など」が35名（64%）「主任保育士（主幹教諭等）」が12名（22%）、「園長（施設長）」が4名（7%）、「副主任保育士（準ずる職位）」が3名（5%）、「その他」が1名（2%）であった。



#### 4.1.5. 施設種別

アンケート調査の回答者の所属機関は、「保育園」33人(60%)、「幼保連携型認定こども園」12人(22%)、「保育所型認定こども園」10人(18%)であった。

#### 5. 貴園について該当する施設を選んでください。

● 保育園	33
● 幼保連携型認定こども園	12
● 保育所型認定こども園	10
● その他	0



#### 4.1.6. 施設母体（公立・私立）について

アンケート調査の回答者の施設母体については、「私立（社会福祉法人、学校法人等）」が49人(89%)、「公立」が6人(11%)であった。

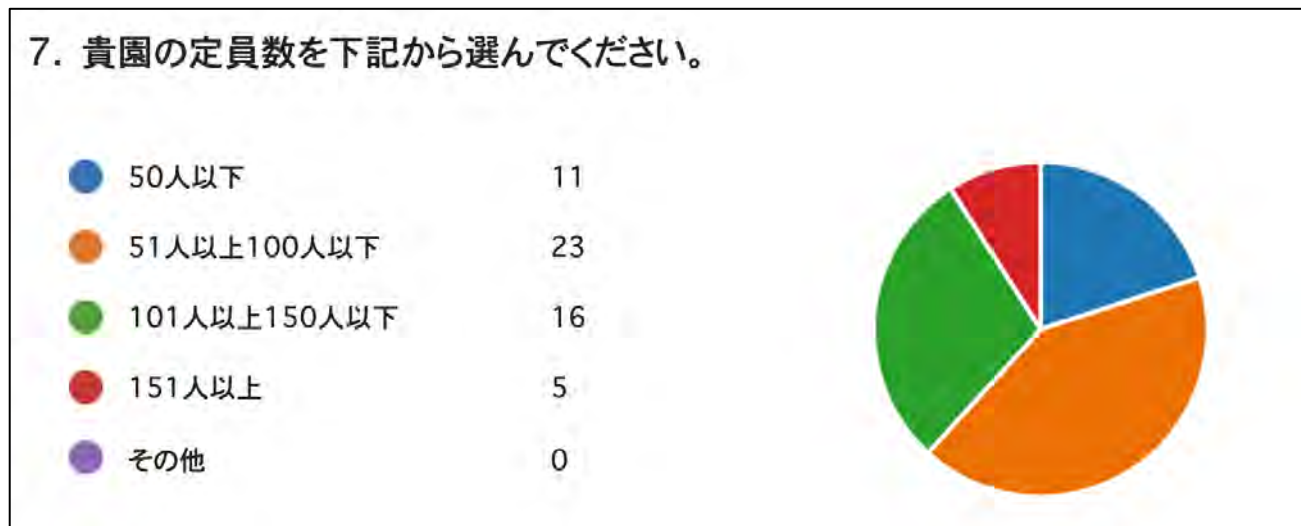
#### 6. 貴園の設立母体について以下から公立、私立、その他から選んでください。

● 公立(市立・町立など)	6
● 私立(社会福祉法人・私立学校法…)	49
● その他	0



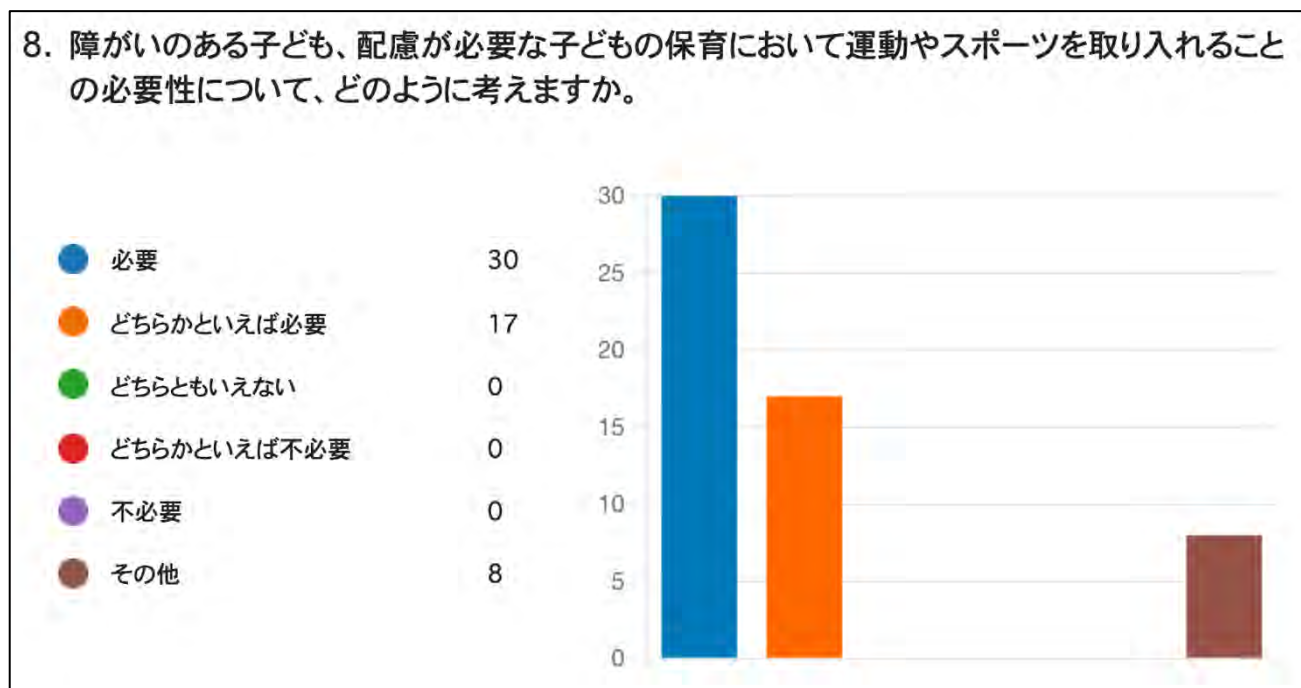
#### 4.1.7. 施設定員数について

アンケート調査の回答者の施設における定員数については、「51人以上100人以下」が23人（42%）と最も多く、次いで「101人以上150人以下」が16人（29%）、「50人以下」が11人（20%）、「151人以上」が5人（9%）であった。



#### 4.1.8. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れることの必要性について

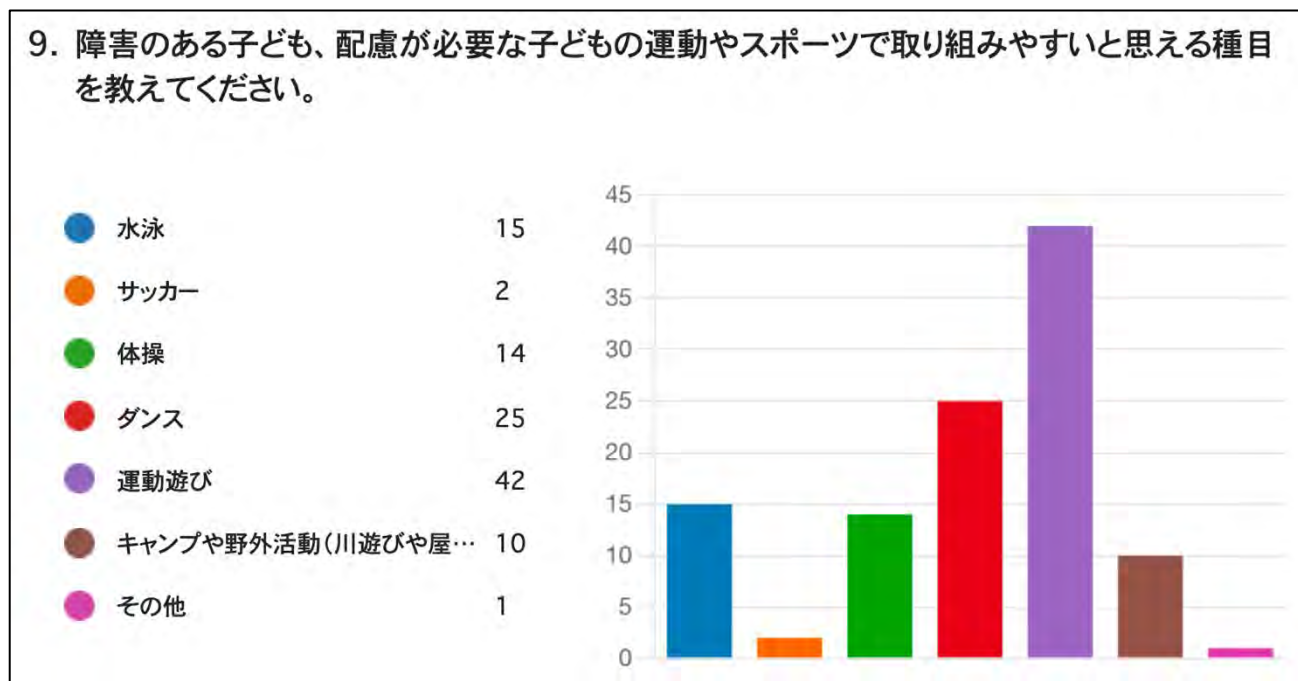
障がいのある子ども、また、配慮が必要と思われる子どもの運動やスポーツを取り入れることの必要性については、30人（55%）が「必要」と回答した。「どちらかといえば必要」と回答した施設は17人（31%）、「その他」が8名（15%）であった。また、「どちらともいえない」「どちらかといえば不必要」、「不必要」はいなかった。





#### 4.1.9. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの取り組みやすいと思える種目について

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れやすいと思える種目は、最も多かったのが「運動遊び」で42人、次いで「ダンス」25人、「水泳」15人、「体操」14人、「キャンプ・野外活動」10人、「サッカー」2名、「その他」1名の順であった。



#### 4.1.10. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育におけるスポーツの具体例（自由記述）

以下に、具体例を示す。各保育者それぞれに工夫をこらした取り組みが行われていることが理解できる。また、子どもの発育・発達の観点からも運動遊びを中心に楽しく、そして身体を積極的に動かすことに主眼が置かれているとも考えられる。保育者、保育所で子どもができること、できる工夫を積極的に行っていることがわかる。運動やスポーツを広い視野で捉え、歩く、走る、登る、跳ぶなど身体を動かす行動を常に意識している回答もあった。

下記の自由記述の内容にもあるように、跳び箱、マット運動、体操、鉄棒、リトミック、サッカー、平均台、体育あそびなど積極的な身体を動かすことが多い様子が見られる。また、専門の体育指導講師を招いて運動やスポーツに取り組んでいる保育施設もあった。一部を抜粋し示す。なお、回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

##### 【アンケート調査より】

10 現在、実施している障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの具体例を教えてください。どのような運動やスポーツを誰とどのように、頻度はなど、を記載してください。

体操、プール遊び

介助しながら出来る事を楽しませている。

マット運動、鉄棒、縄跳び日頃の活動の中で遊びを通して実施している。

マット、跳び箱、鉄棒を保育者と一緒に取り組んでいる。朝の体操も全園児と保育者で行っている。

週1回の体育あそび(年長:3~40分程度、年中:30分程度、年少:20分程度)を、専門の体育指導講師の下に行われています。

マット運動会、跳び箱からのジャンプ、音楽に合わせたリズム運動

未満児クラスは、同じクラスの子どもと一緒に月に4回程度園外散歩に行く。

以上児クラスは、同じクラスの子どもと一緒に1週間に3日程度体操を行う。

他には、リトミックで体を動かす。ダンスなども行っています。

当園の場合、動きは活発な子どもなのでとにかく刺激を求めることを解消するために走ったり(一斉、リレーなど)、トランポリンをしたりしている。

走ることは毎朝全員で。1対1で関わっている園児は、多動が多い時、落ち着かない時トランポリン活動。マットをトンネルにして何回も出入りするなど。

毎日運動をする時間を決めて行う。一つの運動遊びを繰り返し行い応用している。

保育者と一緒に毎日鉄棒にぶら下がって手や腕の力がつくようにしている。

足裏を刺激するようなマットや平均台等を使用した運動遊び、体の浮遊感や動かしたい気持ちを発散できるようにトランポリンやボールの活用等を、保育者と一緒に楽しむ時間を、そのこどもの情緒面や体調面等に配慮しながら適宜取り入れています。

サーキット、ジャンプ系、走る、登る、ぶら下がるなど、毎日少しずつ

マットや鉄棒、マラソンを月に2回

サーキットをする。一本橋、鉄棒、保育者と手をつなぎながら週に1回か2回

担任とサーキットをほぼ毎日

車椅子が必要な子で皆な同じ様には動けないがですが雰囲気を感じさせたいので集団の中に入れて園独自の年齢や個人に合わせた体操。クラスの子や保育士と1対1に近い形で行っている。

毎朝の体操から始まり、月に2~3回程度、跳び箱やマット運動、鉄棒などを行っています。その子どもの発達に応じて援助を行うようにし、楽しんで体を動かす事を目的としています。

鉄棒、跳び箱、マットなど。クラスの子どもたちと担任。

なるべく他の子どもたちと同じことを参加できる範囲で行っている

階段を一緒に歩く

特にしていないように思う。周りと同じように戸外遊びを行ったり、散歩に行ったりしている。

運動遊び…ケンケンパ、鉄棒、トランポリンなど。表現…ダンス、体操等

トランポリンやバランスボールは有効なのではと思います。自園では特に実施していません

体育遊び週に一回跳び箱やマット運動など

保育者と一緒にさまざまな運動に

ボール・風船あそび(キャッチボール、風船羽子板、ゴールを目指して投げる等)を週に1回程度、副担任やフリーの保育者としている

園では体操教室を通して運動遊びを行っている。学年、クラス単位で行っている。

ダンス、体操は日常の保育の中で取り入れています。

ルールのある遊びが苦手な子は、シンプルに走る(マラソン)ことで、モヤモヤしたものを発散できているようにも感じます。マラソンは、毎朝行っています。

療育へ行っている為そこで運動を行なっている

園として、障害あるなしに関わらず月2回空手を実施。

サーキット遊び、ボール遊び、プール遊び

クラスの活動として週に1度一緒に体育あそびを実施している。

体育の先生にお願いし体育全般の指導を受けている。




保育者と一緒にみんなと同じ運動遊びを行なっています

#### 4.1.11. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育における運動やスポーツの実施方法（インクルーシブかエクスクルーシブかなど）

障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもの運動やスポーツの実施方法については、障がいのある子どもとない子ども分け隔てなく一緒に行う「インクルーシブでの実施」が 52 人（95%）、障がいのある子どもと障がいのない子どもを分けて行う「エクスクルーシブでの実施」が 2 人（3%）、「その他」が 1 人（2%）であった。

保育施設では、障がいのある子どもと障がいのない子どもも、配慮が必要な子どもなどが一緒に運動やスポーツを実施しているといえる。この点は、インクルーシブ保育がスポーツの場から発信されているとも考えられる。

#### 11. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもと、障がいのない子どもが一緒に運動やスポーツに取り組む際の実施方法について伺います。

	エクスクルーシブでの実施	2
	インクルーシブでの実施	52
	その他	1



#### 4.1.12. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツで今後、取り入れてみたい種目などについて

障がいのある子どもの運動やスポーツで、今後、取り入れてみたい運動やスポーツについては、以下のような回答があった。

それぞれの保育施設の理念や方針、また、環境等が異なるため一概に〇〇といった具体的な内容は少ないと予想していたが、以下のようにより具体的かつ発達や育ちの視点から積極的に運動やスポーツを取り入れたいと考えているのではないかと考えられる。

なお、回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

##### 【アンケート調査より】

12 今後、取り入れてみたい運動やスポーツはありますか。自由に記述してください。

微細運動を発達させる運動

体幹が弱くなってきていると感じている、リズム運動やリトミックを取り組みたいと考えている。

ボッチャ

水泳教室

サッカー

幼児期に体幹を意識した活動を心掛けていますので、12で記載した遊びに平均台を取り入れサーキット遊びを年齢に応じて発展させていきます。

対象になる子どもがいませんが、サッカーなど

特に現時点で検討している事はありません

水泳教室

トランポリン

運動とは銘打たずとも、体を動かすことはやっているので、特には考えていない。

体操、バランスボール

ルールのある遊び

平均台等

フリスビー

ルールのある運動あそび

具体的にはないが、運動遊びを取り入れる時の配慮の仕方や簡単にできる運動があれば知りたい

体幹の弱い・体のバランスが悪い子どもに対する運動

体操など、日常的に気軽に取り組めるもの。

現状以上には、考えていませんが、子どもたちの興味に合わせて色々な事に挑戦していくことができればと思っています。

音楽に合わせて体を動かすリトミック

ルールが単純でみんなが1番になれる運動あそび

綱渡り

---

何が必要なのでしょう。その都度、この子の為になる事を取り入れます。

---

#### 4.1.13. 障がいのある子どもの運動やスポーツ実践上の困難と感ずるところ

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れる上での困難なこと、難しいと感ずることについて以下の回答があった。なお、回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

ほぼすべての保育者が困難について回答している。以下に示すように、①「人の問題・課題」として、人の数、専門性、知識不足、マンツーマンでの対応などが回答された。また、②「障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの課題」として、突発的な行動、安全面（安全の確保も含む）やルール、約束事の理解（保育者の伝え方も含めて）、集団行動の難しさがあげられていた。③「施設・設備の課題」として、施設が狭い、遊ぶフリースペースがないなど、であった。

このことから、保育施設での障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツに取り組みについては、「①「人的環境整備」として専門性の向上、専門家の導入などがある。②障がいのある子どもへの保育者の伝え方」では、障がいのある子どもが理解できるような伝え方のトレーニングやマニュアルなどの整備も必要ではないだろうか。また、人的環境にもあるように、障がいのある子どものスポーツ指導の専門性を有する指導者の導入も含めて検討が必要であろう。③施設・設備の環境整備が必要であると捉えることもできるだろう。

また、上記の概念から上位の概念にカテゴライズすると以下のようにまとめられる。

- ①ルール：集団活動でのルール（内容の理解 並ぶ順番 待つことなど）、安全面での配慮、ルールや約束事を理解できるように伝える事など。お友達と一緒にという事ができない。持続出来ない。など
- ②子どもの対応：他児と行う活動においては、体格の差があったり、動きのスピードが異なるため、危険な場面もある。気分が乗らないと参加もできないときがある、など
- ③安全：安全面での配慮、ケガ予防など
- ④職員体制：他児と行う活動においては、体格の差があったり、動きのスピードが異なるため、危険な場面もある。加配職員を付けたいが、障害のある子どもがいるクラス全部にというのは難しく職員の体制確保に苦慮している。など
- ⑤子どもと保育者の気持ち：気持ちがのらない時に誘うこと、信頼関係がきづけるまでは、特性が分からないので危険を回避しにくい。安全が大事という思いと、経験してほしい気持ちがあるので迷いがでてしまう、など

#### 【アンケート調査より】

---

13 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツに取り組む際に保育者として困難と思うこと、難しいと感ずることなどを教えてください。

---

保育者の人数が多く欲しい。

相手がどうしたいのか、読み取れなくてうまくいかない時がある。

知識がない

---

全体との調整。それぞれの特性があり、合わせるのが難しい。

集団活動でのルール(内容の理解 並ぶ順番 待つことなど

安全面での配慮、ルールや約束事を理解できるように伝える事など。

健常児はある程度目標を決め、励まし、褒めて伸ばすことができるが、障がいのある子どもは、気分が乗らないと参加もできないときがあるし、時々予想できない動きもあり、危険を予想できないことがある。

クラスの中で一緒に取り組むとき、障がいのある子どもと同じ活動をしたいが、同じレベルでできない場合、集団での活動が制限されることがある

個別と集団での活動を上手くカリキュラムを組む体制をつくるのが難しい

他児と行う活動においては、体格の差があったり、動きのスピードが異なったりするため、危険な場面もある。

加配職員を付けたいが、障害のある子どもがいるクラス全部にというのは難しく職員の体制確保に苦慮している。

ルールを理解できない。お友達と一緒にという事ができない。持続出来ない。等

気持ちがのらない時に誘うこと

保育者の人数の確保、怪我などへの配慮、子どもにとって負担になっていないか

体の動きのぎこちなさから、予期せぬ動きから怪我してしまうこと。

ルールの理解や対人関係

どう取り入れていくか、強制にはできないから

・配慮したいこどもの人数が多く、1対1で対応したいが、人手が足りないことが多い

・力の加減が難しく、ケガや事故につながりかねないと感じることがある

一人ひとりの発達が幅広く、その時の情緒面にもよるが、中断してしまう

その子のポテンシャルの見極め

運動や活動の説明

年齢や発達の状況によりますが、ルールの伝え方に困難を感じます。

専門の知識が乏しいので専門機関の人と一緒に計画をたててできるといいと思う

動き方の違いや、理解力等が、難しいと思う！

安全面への配慮

1人1人の個性を知っていないと、補助につくのが難しいと思う。

どこまで進めて良いのか、園や保護者がどこまで求めているのかなどの判断が難しいです。

聴覚障害の子に対してうまく思いや指示を伝えられない。

障がいのない子どもと一緒に取り組む際の配慮等

マンツーマンでの対応ができない時

他の子どもたちが待っている時間が増えてしまうこと

障害のない子どもへの説明

ルールを理解させるための手立て、勝敗にこだわる子への配慮

それぞれの障がいの違いで、関わり方は違ってくるだろうが、その子ができる事を伸ばしていきたい。

---

活動内容を考えること、指導の際の職員配置

---

人手不足

施設が狭い、遊ぶフリースペースがゼロ、トイレが各クラス用でない

やる気が出ない時などの誘い方

信頼関係がきづけるまでは、特性が分からないので危険を回避しにくい。安全が大事という思いと、経験してほしい気持ちがあるので迷いがでてしまう

達成感を感じられるような援助、声かけ

関わり方

ルール理解、モチベーションの高め方、無理強いほしくないという気持ちもある

ルールが守れない、順番が守れない、できないと感じるとしようしない

普通の子どもとできることが違うため配慮が必要な子どもについてどう教えたらよ

子どもの気分が今何に向いているのか、どうやったら楽しんで参加してもらえるか

ルールのある遊びになった際の他児との関わり

ルールを守ってスポーツに取り組むことが難しい。

配慮が必要な子どもにつられて叫ぶなどの行為をする子どもの対応が難しい

一斉に行く時に一度に一緒に行くことが難しい時があり、個別の指導が必要となってくる。

一緒に取り組む上での人員の確保

例えば、サッカーをする際。ルールを守ることを苦手とする子どもは、ただ蹴るということを楽しみたいので、まわりの“サッカー”をしたいと思っている友だちとトラブルになることも多々あります。そのようなときは、保育者が仲介し一緒に活動するために手助けをします。

困難まではないが、場所を指定してあげないと、どこに居て良いか分からず、『好きな場所に座って良いよ』と言っても、『僕の場所はどこ?』と場所を指定するまで尋ねてくる。殆どの園児は好きな子と座ったりしている。『じゃあここに座って』と言うと安心して座る。また、じっとして話を聞いたりする時間でも、常に体をユサユサして動かしているのも、そばについて促す必要がある。

理解が難しいので伝わらない

障害はさまざまなので、合う合わないがある。しかし、運動機能を伸ばし、障害の程度や年齢によっては協調性などもはぐくまれていく。障害児にとっては一対一の中で行うことが安全のために良いと思われる運動もあり、多人数の区割りの保育園という中では置き去りにされてしまうこともある。また、担当保育士が、その運動に通じていないとなかなか機能を伸ばすところまで配慮できない時もある。

こだわりの強さや気持ちの切り替えに対応出来る十分な時間が無い

固定の保育士、保育教諭が関わることになる。気持ちのままなので伝えることが、困難になる時もある。仕草や表情でキャッチ出来る分もあるが、その行動を待つことも大切なのかと保育者にゆとりが必要です。

一人一人を把握しながら、一人ひとりに合った援助を行うことが難しいです。つつい手を出しすぎてしまうことがあります。

---

#### 4.1.14. 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において、運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるか

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるかについては以下の回答があった。なお、回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの影響については多くの意見が寄せられている。以下、多く寄せられた意見をカテゴライズして示す。

- ①子どもの発達：人間関係の形成。体の発達。筋力、柔軟性の発達。脳や運動機能の発達、心身の発達を促すなど
- ②子どもの自信：自信ややる気につながる。みんなに褒めて認めてもらうことで、嬉しくて満足できる。経験したことが自信に繋がる。自信を持つてのびのびと生活できるようになってくれたら、など
- ③子どもの社会性：スポーツを通して社会性の学びになる。健康づくり、ストレス発散、人とのコミュニケーション、社会性を身につける、など
- ④気持ちの切り替え：目に見えないストレスを発散でき、気持ちの切り替えができ、情緒の安定につながる、障がいの有る無しのお互いの気持ちを知る、考えられるようになる。など
- ⑤スポーツの可能性：可能性はどこまでもあると思う。運動やスポーツはいろんな事が伸びる可能性があると思う。スポーツはルールを守る事や我慢することも大切なので心身共に成長できるとおもう。など

#### 【アンケート調査より】

#### 14 障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるかなど、お考えを教えてください？

体を動かすことで、情緒の面での安定も図れると思う。

色々な体験・経験をさせることが育ちにいい影響になると思います。

それなりの知識が必要なので一保育士が関わるのは難しいと思う

楽しいと思える感情、一緒に他児という空間を楽しめる環境は少なからず良い影響を与えると考えます。

体幹が鍛えられ、体の動かし方を学ぶことができる。ルールや約束事があることを知り、守ることの大切さを知ることができる。

できなかったことができるようになると、自信ややる気につながる。

みんなに褒めて認めてもらうことで、嬉しくて満足できると思う。

個別の関わりの中では限界があるものを、インクルーシブな活動の中で、刺激を受け意欲を育てる事につながる

五感が刺激され、情緒面にもいい影響が出ると思う。

楽しく取り組めることを見つけられる。出来ることを褒めてもらえる。お友達と関わるができる。

友達と体を動かす楽しさや、競争などを取り入れ、人間関係の形成。体の発達。筋力、柔軟性の発達。

体幹につながる。スポーツを通して社会性の学びになる。



- ・体をしっかりと動かすことで、生活リズムが整う
- ・目に見えないストレスを発散でき、気持ちの切り替えができ、情緒の安定につながる

精神面、運動面、やる気を育てる

体を動かすことで手足などが強くなる

身体能力や人との関わりによるコミュニケーションの向上。達成感による自己肯定

経験したことが自信に繋がる

子供達同士の差が、どのようにつくかが心配です！

精神的な安定はあると感じる。身体を動かす事で自己を表現でき、保育者が認める事で自己肯定感が高まると感じる

他のこと一緒にする事で興味が湧くと思う。体を動かす楽しさや自分への発見があるのではないかと思います。

皆と一緒に楽しむ事や、頑張って「できた」という喜びを経験をすることで、自信を持ってのびのびと生活できるようにしてくれたら、と思っています。

脳が活性化し、内にある能力を引き出す事が出来る

運動機能の発達、達成感や体力作り

障がいのある無しのお互いの気持ちを知る、考えられるようになる。共に生活することが当たり前になる。

可能性はどこまでもあると思う。運動やスポーツはいろいろな事が伸びる可能性があると思う。

子どもたち同士も、互いに理解し協力することで、友達と共にやり遂げた達成感を味わってもらうことができ自信がつく

脳の発達、刺激をする、体を動かす楽しさ

体力づくり、健康的な体の成長には大切であるし、気持ちも成長できるとおもう。

スポーツはルールを守る事や我慢することも大切なので心身共に成長できるとおもう。

自信につながる、心身の発達を促す

体を動かす事は身体にも脳にもいいと思うし、気持ち(気分)も明るくなると思う

自分の得意な所に気付き、楽しく取り組み、他者との関係も築いていくことができる

いろいろなことに挑戦する楽しさ、恐怖心の減少につながる

身体発達、自由な表現ができる

子どもたち同士で一緒に遊ぶことで、互いのことを思いやる力が育つと思う。

体を動かすことで心身共に発達にもいいと思う。

スポーツの目的として、楽しむことはもちろん、健康づくり、ストレス発散、人とのコミュニケーション、社会性を身につけるなど、様々なものがあると思います。配慮が必要な子どもたちも、同じようにそれを経験することで得るものがたくさんあると思います。特にルールの難しいスポーツなどは、その子がルールを獲得するまで、大人が仲介に入ったり、支援したりしながら取り組めるようにしたいと考えています。

運動機能の発達を促す事につながると思います

協調性、忍耐力、ルールの理解、体を動かすことの楽しさ、エネルギー発散の方法などなど良いことばかりとは思う。その子にあった、つまりその子の成長や関心、気分にあったことに「気づけるなら」という但し書き付きで。

---

相手の思いを知る。成功体験を積む。構造的に考える

---

障害のある子は自分である程度動きが決まっている。日常ではそれで良いけど、体力、筋力、他児とのコミュニケーション等が運動スポーツで自然と無理なく出来ている。

---

#### 4.1.15. その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについてご意見や感想

以下では、その他、障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについての意見や感想を記す。

下記に示したように、多くの意見や感想をいただいた。スポーツ指導についての意見を一部紹介する。

なお、回答内容については、原則、原文（読点、句点の有無も含めて）のまま記載している。ただし、読みにくい、修正が必要と筆者が判断した誤字、文書の揺らぎなどは筆者が一部修正している。

##### 【配慮が必要な子どもの運動やスポーツについての思い】

○障害のある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みをしたことがないので、研修で学びたい。

○障がいがある子や配慮が必要な子に対して、まずは恐怖心をなくし、どこまでの補助を必要とするかをしっかりと保育者が理解することが大切だと感じます。

○どのような子どもでも楽しめる運動やスポーツを考えて取り入れていけたらと思います。

○障がいのある子ども達に対しての特別感をなくして欲しい。皆な同じ。配慮が必要かもしれませんが、一つの個性と思って関わって欲しい。もっと楽しくスポーツが出来る環境が欲しいです。

○運動、スポーツを専門的に指導してくださる先生を頼るのは良いことだと思う。

○保育園で、手軽に楽しめるニュースポーツなど、教えていただけるとありがたいです。

○保育士の運動・スポーツのスキルや知識、必要性への理解も必要。体を動かすのが苦手な人は、園としての方針でカリキュラムの中になれば自ら計画は組み込まない。安全に保護者のもとへお返しすることが第一に考えることであり、生活を自立できるように整えて導くことに集中しているように思う。プラスアルファの部分は療育施設等でおこなっていただくのが安全かと思う。

○園として、スポーツを売りにするならば配慮の必要な子どもへの対応も人員配置的に可能になるかと思うので、園の管理職の人たちの理解がそちらに行けば変わるところもあるかもしれない。

○障害のある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みをしたことがないので、研修で学びたい。

○子どもの個性を最大限に活かせるスポーツ運動などを保育の中で一緒に探せるようにしたい。

##### 【スポーツへの取り組みについて】

○本人にとって無理の無い取り組み方が出来ればいいかなと思う。

○みんなで楽しめるような取り組みをしていきたい。

○笑顔が引き出せる、皆んなで声を出したりかけ合ったりして楽しみながら出来る取り組み。

○なかなか障がいのある子、配慮が必要な子どもに対して別の取り組みが出来ていないのが現状です。子どもたち一人ひとりに特性がある中で、どこまでを配慮が必要な子どもと位置付けるのか自体難しくなっていると感じている。どの子どもたちでも楽しむことのできる遊びや活動を取り入れていくことが必要だと感じているため、様々な保育の工夫のヒントを学んでいきたいと思う。

○興味のあるもの、好きなことを楽しく無理なく出来るのが一番子どものためになるのかなと思いました。

○援助することを通して、子どもや保護者との心の交流が深まり、愛情豊かな時間を過ごせることが成長発達につながることはやり甲斐を感じます。

#### 【スポーツへの取り組みにおける課題と希望】

○障がいのある子どもは、それぞれ、重さや種類が異なるので自分たちが行っていることが正しいのか不安になる事がある。

○障がいのある子ども達に対しての特別感をなくして欲しい。皆んな同じ。配慮が必要かもしれませんが、一つの個性と思って関わって欲しい。もっと楽しくスポーツが出来る環境が欲しいです。

○特性のある子どもは支援できる施設に通っているが、どんな事をしているかが保育の現場には伝わりにくいと思う。施設が足りないときく事もあり、待機しているお子さんもいるようなので、もっと施設との連携や交流があるといいと思います。

○なるべく他の子どもたちと一緒に考えると他の子どもたちの待つ時間や集中力などとの兼ね合いが難しい。

○どうしても配慮が必要な子どもたちに、注目してしまい活動に熱心に取り組んでいる子どもへの対応が疎かになってしまうことがある。あの子なら大丈夫。あの子ならしっかりしてくれる。とつい思ってしまうのが反省しなければいけないと思う。

上記は、回答者の一部の意見であるが、保育者は障がいのある子ども、配慮が必要な子どものへのスポーツの取り組みの重要性を認識している。しかし、その困難性、課題も持っていることがわかる。このことを踏まえて、これからの保育施設におけるスポーツへの取り組みについて、保育施設、保育者だけでなく、スポーツの専門性、障がいに対する専門性を有する人々と共同して取り組んで行くことも必要ではないだろうか。今後の課題である。

## 5. まとめ

### 5.1. 結果のまとめ

今回の調査では、障がいのある子ども（配慮が必要な子どもを含む）のスポーツ（運動遊びを含む）の実施状況について明らかにすることである。また、実際に子どもの保育実践の主体である保育者が障がいのある子ども、配慮が必要な子どものスポーツ実践でどのような意識を持っているかを考察することで、保育実践における運動・スポーツのあり方を検討することである。

そこで、以下では調査の概要をまとめたい。

①基本情報と回答：年齢や性別、園の規模、職位、経験年数などと障がいのある子ども、配慮が必要な子どものスポーツについての意見や回答に有意な差は見られなかった。

②障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを取り入れることの必要性について、どのように考えますかの質問について：47名（85%）が「必要」「どちらかといえば必要」と回答しており、スポーツを取り入れることの必要を感じている。

③障害のある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツで取り組みやすいと思える種目を教えてくださいの質問について：運動遊び（42名）、ダンス（25名）、水泳（15名）、体操（14名）、キャンプ・野外活動（10名）となっていた。

④現在、実施している障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの具体例を教えてくださいの項目について：体操が最も多く、1週間に3日程度体操、月に2～3回程度、跳び箱やマット運動、鉄棒など、体操教室を通して運動遊びを行っている、などであった。

⑤障がいのある子ども、配慮が必要な子どもと、障がいのない子どもと一緒に運動やスポーツに取り組む際の実施方法について：障がいのある子ども、配慮が必要な子どもと一緒に実施（インクルーシブ）が52名（95%）と大半を占めていた。

⑥今後、取り入れてみたい運動やスポーツはありますか。自由に記述してくださいについて：トランポリン、サッカー、水泳、ドッジボール、簡単なスポーツ、体幹トレーニング、ラダーや運動というより、小山や砂浜、草の畦道など自然にあるもので歩いたり登り降りをしたり、身体の使い方を知ってほしい、などの意見も見られた。

⑦障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツに取り組む際に保育者として困難と思うこと：以下にまとめる。

- 1) ルール：集団活動でのルール（内容の理解 並ぶ順番 待つことなど）、安全面での配慮、ルールや約束事を理解できるように伝える事など。
- 2) 子どもの対応：他児と行う活動においては、体格の差があったり、動きのスピードが異なったりするため、危険な場面もある。気分が乗らないと参加もできないときがある、など
- 3) 安全：安全面での配慮、ケガ予防など
- 4) 職員体制：加配職員を付けたいが、障害のある子どもがいるクラス全部にというのは難しく職員の体制確保に苦慮している。など
- 5) 子どもと保育者の気持ち：気持ちがのらない時に誘うこと、信頼関係がきづけるまでは、特性が分からないので危険を回避しにくい。安全が大事という思いと、経験してほしい気持ちがあるので迷いがでてしまう、など

⑧障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの保育において運動やスポーツを実践することで、子どもの育ちにどのような影響を与えるかなどについて：以下にまとめる。

- 1) 子どもの発達：人間関係の形成。 体の発達。筋力、柔軟性の発達。脳や運動機能の発達、心身の発達を促すなど
- 2) 子どもの自信：自信ややる気につながる。 みんなに褒めて認めてもらうことで、嬉しくて満足できる。経験したことが自信に繋がる。自信を持ってのびのびと生活できるようになってくれたら、など
- 3) 子どもの社会性：スポーツを通して社会性の学びになる。健康づくり、ストレス発散、人とのコミュニケーション、社会性を身につける、など
- 4) 気持ちの切り替え：目に見えないストレスを発散でき、気持ちの切り替えができ、情緒の安定につながる、障がいの有る無しのお互いの気持ちを知る、考えられるようになる。など
- 5) スポーツの可能性：可能性はどこまでもあると思う。運動やスポーツはいろんな事が伸びる可能性があると思う。スポーツはルールを守る事や我慢することも大切なので心身共に成長できるとおもう。など

⑨障がいのある子ども、配慮が必要な子どもの運動やスポーツの取り組みについてご意見や感想を自由に記述について：以下にまとめる。

**【配慮が必要な子どもの運動やスポーツについての思い】**

○障害のあるこども、配慮が必要なこどもの運動やスポーツの取り組みをしたことがないので、研修で学びたい。

○障がいがある子や配慮が必要な子に対して、まずは恐怖心をなくし、どこまでの補助を必要とするかをしっかりと保育者が理解することが大切だと感じます。など

#### 【スポーツへの取り組みについて】

○本人にとって無理の無い取り組み方が出来ればいいかなと思う。

○みんなで楽しめるような取り組みをしていきたい。

○援助することを通して、子どもや保護者との心の交流が深まり、愛情豊かな時間を過ごせることが成長発達につながることはやり甲斐を感じます。など

#### 【スポーツへの取り組みにおける課題と希望】

○障がいのある子どもは、それぞれ、重さや種類が異なるので自分たちが行っていることが正しいのか不安になる事がある。

○障がいのある子ども達に対しての特別感をなくして欲しい。皆な同じ。配慮が必要かもしれませんが、一つの個性と思って関わって欲しい。もっと楽しくスポーツが出来る環境が欲しいです。

上記は、回答者の一部の意見であるが、保育者は障がいのある子ども、配慮が必要な子どものへのスポーツの取り組みの重要性を認識している。しかし、その困難性、課題も持っていることがわかる。このことを踏まえて、これからの保育施設におけるスポーツへの取り組みについて、保育施設、保育者だけでなく、スポーツの専門性、障がいに対する専門性を有する人々と共同して取り組んで行くことも必要ではないだろうか。今後の課題である。

## 5.2. 結果を踏まえた提案

以上のことから、保育士の障がいのある子どもたち、配慮が必要な子どもたちへの運動・スポーツ指導のあり方について提案と指摘を踏まえて考察したい。

1点目は、保育者の子どもたちへの運動・スポーツの有効性の共通理解である。アンケート調査の結果からもあるように、保育士は一定の運動、スポーツの有効性については理解が示されている。今後、継続的、そして体系的なスポーツを実践していくためにも、保育者同士が共通理解のもとに、運動・スポーツを保育実践に取り組んでいくことが必要である。具体的には、子どもの保育計画において年間計画、月間計画、週間計画などの作成に当たって、普段から体を動かし、そして運動やスポーツの楽しさや喜びを実感できるような保育計画と立案し保育実践を行うことが求められる。そのためには、チーム保育である現場を踏まえると、保育者の共通理解は必要不可欠である。

2点目は、保育者の専門性の向上である。保育者は保育のプロであるが、障がいや療育、あるいはスポーツの専門家ではない。このような観点から、子どもたちの運動やスポーツの実践においては、新たな学びが必要であるのではないかと考えている。特に障がいのある子どもたち、配慮が必要な子どもたちへの運動やスポーツについては、一定の学びと、そして子どもたちの発達や育ち、障がいなどの幅広い理解が重要になってくる。このことを踏まえると、やはり専門性の向上は重要なことになる。研修および自己研鑽など、普段の学びについて検討しておくことが必要であろう。

3点目は、保育現場における保育者の立場についてである。現在保育の現場は煩雑化、複雑化、多様化してきており、その業務は多忙である。結果として、ゆとりがなく、新しい保育、あるいは、子ども主体

の保育という考え方が求められているにもかかわらず、その取り組みは困難を有している。多忙の中では、保育者は追い詰められたり、疲弊したりしていることもあるだろう。このようななかで、障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの運動やスポーツ指導を実施することは困難であることも理解しておかなければならない。

少しでも保育者がゆとりを持てる環境、ゆとりを持つという意識を保育者だけでなく、施設管理者（園長や施設長、主任保育士など）はしっかりと意識をしておくことが必要ではないだろうか。運動やスポーツの実践において、あるいはその指導においては、指導者のゆとりのなさは、体罰等へとつながりやすい。不適切な保育がなされないためにもゆとりある保育、ゆとりある保育現場の構築を心がける必要があると考える。

最後に、保育施設で障がいのある子どもたちや配慮が必要な子どもたちがスポーツに取り込むことができる環境がより広がっていくならば、障がいのある子どもたちや配慮が必要な子どもたちの生活の幅は広がることであろう。また、将来にわたって体を動かすことの重要性や必要性を子どもだけでなく、その保護者、あるいは地域社会が認識することで、子どもたちの人生にも大きな広がりを見せていくと考えられる。そのためには、身近な大人が子どもたちの未来を作るという意識を持って、子どもたちの生活に運動やスポーツ（身体を動かすことの有用性など理解することも含む。）を取り入れることを意識してもらいたい。

令和4年度スポーツ庁委託事業

**障がいのある子ども・配慮が必要な子どもを含めたすべての  
子どもに運動やスポーツを提供している施設(園長)へ  
のインタビュー報告書**

令和5年3月

パラスポーツくまもと (しょうがいスポーツリンクージくまもと)

# 目次

1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	
3. 調査の内容	
4. 調査の結果と考察	1
4.1. 障がいのある子どものスポーツの取り組みと有用性	2
4.2. 障がいのある子どものスポーツの困難性	3
4.3. 障がいのある子どものスポーツの実践例と留意点	4
5. まとめ	5



# 障がいのある子ども・配慮が必要な子どもを含めたすべての子どもに運動やスポーツを提供している施設(園長)へのインタビュー報告書

## 1. 調査の目的

先駆的かつ意欲的に障がいのある子どものスポーツ（運動遊びを含む）に取り組んでいる保育園（以下、「保育園」という。）園長に、実施状況、運動やスポーツに対する考え方や思いを聴取することである。

本インタビュー調査（以下、「インタビュー」という。）の目的は、上述のインタビューを踏まえて保育所や幼稚園などを含む保育施設での新たな運動やスポーツのあり方について示唆を得ることである。

## 2. 調査の方法

インタビュー調査の依頼先は、熊本県南関町にある「南関こどもの丘保育園(以下、「当該園」という。）」の菅原裕園長である。インタビューは Zoom を用いたオンラインで実施した。調査時間は 30 分である。

## 3. 調査の内容

調査の内容は、以下のとおりである。

- ・障がいのある子どものスポーツ・運動の取り組みと有用性
- ・障がいのある子どものスポーツ・運動の困難性
- ・障がいのある子どものスポーツ・運動の実践例と留意点

## 4. インタビューの結果

### 4.1. 障がいのある子どものスポーツの取り組みと有用性

当該園は、熊本県の北部に位置し、自然豊かな環境の地域である。この、南関町の良さを全面的に出した保育をする、という考えで園庭が通常と異なり、起伏（丘）があったり、斜面があったりと里山的な環境となっている。また、障がいのある子どもを積極的に受け入れている。

#### 【インタビューから】

- 子どもたちは、運動というか、丘を登ったり降ったり、することが日常的に行っている。
- 障がい児の受け入れを積極的に行っている。かなり多くの障がいのある子どもが在園している。

また、日常的に身体を動かす環境が整えられており、里山というような、ただ単に平坦なグラウンドではなく、起伏がありその場所を走ったり、歩いたりするだけでも、運動となっている。この点は、子どもの育ちと環境の関連性からも重要な点であろう。

さらに、下記のインタビューにもあるように、子どもたちが障がいの有無に関係なく、同じ場所で同じように身体を動かす環境があるということ、かつ、インクルーシブな保育実践については学ぶべきところが多い。

【インタビューから】

Q1 日常的に子どもが身体を動かす環境を作っているということですが、具体的に教えてください。

A1 子どもが身体を動かすために里山的な環境を作り日常的に運動ができる環境を作っています。丘に登ったり、降ったり、しています。

Q2 運動できる環境がありますが、障がいのある子どもと障がいのない子どもがどのように運動しているのですか？

A2 障がいがある、とかないとかではなく、一緒に遊びを通じて関わっています。開園以来からインクルーシブ的な保育を行っており、障がいの有無に関係なく、互いに車いすに乗ったり、一緒に運動したりしています。

Q3 例えば、里山での身体を動かす遊び以外に、種目としての運動やスポーツは行っていますか？

A3 週に1回、年長さんは年中、年長が南関町の総合型スポーツセンターに依頼し体操教室を実施しています。

Q4 体操教室の実施では、障がいのある子どもも一緒に実施していますか？

A4 障がいの有無に関係なく、体操教室には参加している。

下記のインタビューの中で、スポーツ実践からの学びの点は示唆を得ることができよう。障がいのある子どもの運動やスポーツの効果と同時に、障がいのない子どもにも良い影響が与えられることが示唆されている。障がいの有無に関わらず、インクルーシブな保育実践においては、互いの成長に寄与するといえる。以下では、子どもが運動やスポーツに取り組む上での有用性について3点示したい。

1点目が、基本的な生活習慣の一つである、並ぶ、待つ、場面に応じて歩く、走るなどがスポーツを通じて子どもたちが学んでいるという回答であった。ただ、保育者や大人が伝えるだけでなく、子どもたちが生活場面で互いに学び合うことができるのではないだろうか。その学びあいについて、運動やスポーツは有効であるといえる。

2点目は、社会・心理面での成長である。子どもの成長段階では、自分の気持ちを言葉で伝えられないために、噛みつきやひっかきなどの行為がみられることがある。障がいのない子ども、障がいのない子どもと一緒に生活（保育、運動やスポーツなどインクルーシブな保育）することで、このような行為が減少するとの回答があった。

3点目は、インクルーシブ保育の有用性である。2点目でも述べているが、インクルーシブな保育実践は下記のインタビュー回答にもあるように、障がいの有無を問わず子どもの社会的、精神的発達に大きな影響があるのではないかと思われる。このような実践を積み重ねることで、インクルーシブ保育の有用性を普遍化していくことが望まれる。

このような、幼少期の学びの観点からも子どもたちのスポーツへの取り組みは有効であることが理解できる。

【インタビューから】

Q1 体操教室の実施したことでの子どもの変化（発達や生活など）を教えてください？

A1 療育に通っている子どもたちも、体操教室を優先して取り組んでいます。療育施設にも園の体操教室など（わんぱくタイムという。）を優先してもらい日程調整をしてもらっています。体操教室などの体

験が子どものよい体験になっています。療育だけ通っている子どもよりも、体操教室も一緒に実施している子どもが成長しているように感じます。

A1 スポーツに取り組むことによってこう学んでいるところが結構大きいなあっていう印象を持ちました。具体的には、「手を洗いにいきましょう、とかトイレに行きましょう、っていう時に前の子どもを追い越さない（順番を守るなど）などはおそらく、このスポーツの中で学んでいくんでしょう。保育の場面で前の人を抜かさないで、というのはとても難しい。避難訓練でも同じように、走らない、前の人を抜かないなど」スポーツの場面から学んでいることが多いと思います。

Q2 保育者と子どもたちのかかわり合いのなかで見えてきたことや、具体的な子どもの育ちを教えてください？

A2 山の中でこう保育をして行ったり体を動かしたり、体育あそびだったり、をさせることによってすごく減ったのが未満児の「嘔みつき」と「引っかき」です。ほとんどなくなりました。また、午睡をするようになって、給食の残食も減りました。体動かす、食べる、寝る、ことで本当このサイクルがいいのでしょね。

Q3 インクルーシブ保育で意識していることは何ですか？

A3 なるべく障がいのある子どもを受け入れたい。その理由は、障がいのある子どもがいるクラスをみると、障がいのない子どもの与える影響が絶大である。人を思いやる気持ちなど、保育の場面だけでは、上手く伝えることが難しい。障がいのある子どもと一緒に生活し運動したりすることが、障がいのない子どもたちにとっても良い影響がでてきていることを実感している。

## 4.2. 障がいのある子どものスポーツの困難性

しかし、障がいのない子どものスポーツ実践では、困難性も指摘されている。特にルールのある遊び、何かを覚える遊びなどである。また、リズムが必要なスポーツなども苦手意識があるようだ。得意、不得意、苦手、弱みなどの部分は、幼少期よりも学童期に向かって成長するに沿って、対応が難しくなるのではないかとのことであった。この点については、以下のインタビューの中にもあるように、スポーツの楽しさ、喜び、悔しさを味わえるような取り組みで改善できる可能性も示唆できる。

今回のインタビューでは、障がいのある子どものスポーツ実践の困難性は多くは語られなかった。積極的に障がいのある子どもを受け入れ、障がいのない子どもと分け隔てなく運動やスポーツを実践されていることから、困難よりもどうしたら障がいのある子どもが運動やスポーツを楽しむことができるのかを考えて保育実践に取り組んでいることが要因であろう。

### 【インタビューから】

Q1 障がいのある子どものスポーツを行う上での困難性などはありますか？

A1 スポーツによっては得手不得手があるように、やはりルールが緻密、ルール複雑になると覚えるのが難しいです。

A2 弱みや、不得意な部分については、年齢が経てば経つほど例えば保育園よりも小学校の方が難しいでしょうし中学校の方がもっと難しくなるだろうと思います。

A2 修学前からスポーツや身体を動かすことの楽しさだったり、達成感だったり、子どもがスポーツの喜びを味わえるような取り組みも必要だと思います。障がいのある子どもも悔しさや嬉しい気持ちも持

ちながら、スポーツが好き、楽しい気持ちを持ったまま小学校に上がってもらえるような取り組みをしています。

A2 下は0歳でハイハイしながら、年上の子どもたちと一緒に障がいのあるなしにかかわらず外遊びで身体を動かして楽しんでいます。スポーツに関してはそこまで難しくないですけどやっぱりダンスとかそういうリズム遊びは難しいです。

#### 4.3. 障がいのある子どものスポーツの実践例と留意点

子どもたちに運動やスポーツを提供する際に保育施設として留意していることについては、当該園では、運動やスポーツを売りにしている観点からも、積極的に職員同士で教え合ったり、先輩が後輩に伝えたりなど、教え合う、学びあう風土があることが特徴である。

実践例として、「すくすくタイム」といった1日を山の中で過ごすような保育を行っている。山の中にハンモックがあったり、仕掛けを飛び降りたりしている。このような実践も、保育者は研修などでの学びというよりも、先輩から学んでいる。また、職員の各種委員会による保育活動の企画運営を行い、実践活動につなげている。この点については、保育者の質の向上、共通理解のための学びの仕組みが構築されているといえる。

留意点について、子どもの事故についてはどのような配慮がなされているかという点、当該園では、物理的な事故を無くす取り組みを行っている。例えば、高いところに物を置かない、倒れる物を置かない、危険な場所は未然に対応する、細かいところまで配慮して危険を除去している。このような、リスクマネジメントと障がいのない子ども子どものスポーツ実践では大切な要素であるといえる。安全、安心な環境で子どもが生活する、スポーツを行う、遊ぶなど基本的な部分への意識を高めておくことは重要である。

また、障がいのある子どもの保育（スポーツを含む）でも、障がいがあるからできない、あるいはやらせない、では障がいのない子ども可能性を閉ざしてしまう可能性がある。まずは、子どもがやりたい、やれるかな、楽しそうだな、一緒にやりたい、という思いを大切に、チャレンジすることも有益であろう。ただし、安全の確保、危機管理については事前に保護者や保育者同士の共通理解と対応については準備を怠らないことも必要である。

さらには、保育者が障がいのある子ども、障がいのない子どもを問わず、運動の有効性を理解し、運動がもたらす効果なども実感することで、保育者の運動やスポーツへの取り組む姿勢や意欲も変わってくる。インタビューの中からも理解できる。ただし、その前提として、保育者が安心して子どもの保育、運動やスポーツに取り組むことができるような環境を施設管理者が作っておくことは重要な視点である。園長の言葉にもあるように、「園長が（保育者を）しっかり支える」という視点が重要な意味を持つのであろう。

そして、もう一点、保育施設のすべての職員が関わることである。保育者だけ、ではなく給食職員を含めたすべての職員が協働して子どもの保育、運動やスポーツの実践に関わることが重要であることが示唆された。

#### 【インタビューから】

Q1 保育者への研修など行っていますか？

A1 「すくすくタイム」っていうのがあるんです。山の中でも一日過ごしましょう、という保育なのですが、山の中にハンモックがあったり、飛び降りたりとか、仕掛けを作っています。その、活動については、保育士の先輩が後輩に教えたりしています。例えば、職員で委員会活動みたいなのをやっています。「わくわくチャレンジ」という委員会活動もあります。先生方が企画運営して考えています。委員会は毎年メンバーが替わります。給食の先生や事務員さんも誰もが一緒に委員会で企画運営を行い、実際に山の中で活動する取り組みをしています。

Q2 安全に対する取り組みについて教えてください。

A2 物理的な事故は基本的にもうなくしていこう、というのが本園の基本的な考え方です。例えば、ここに物を置いて、その上に物が倒れてしまった、っていうところは、うち（当該園）のミスになるので、そういうのはやめようっていうのがスタートです。斜面のところに落ちてきたら斜面ですから下にU字溝があるんですね、水を吐き出すそのU字溝の上にはゴムを弾きましょうとか、木登りもするし、木登りの下には芝を貼る、土を柔らかくしている、など細かいところの整備をして不慮の事故をなくすように園の設計からしています。

A2 子育て支援もしているが、お母さんが抱っこしながら子どもを木登りさせている、しかし、大人のいない手助けが子どもの事故につながることを職員も知っているから、職員は子どもの遊びに手出しをしないことが多い。その方がケガをしない。脳性麻痺の子どもも車いすから地面に降ろして遊んでもらっています。ケガをしたことはないです。

A2 心機能に障がいのある子どもは調子が悪くなると、チアノーズが出たりするので、顔をうかがいながらどれだけ運動ができるかを保育士が考えながら保育をしています。（障がいのない子どもを）最初から無理だから運動になったら室内に入れよう、っていうことをしてたらたぶん、こういうことはできなかったのかなと思っています。

Q3 保育者の先生方も安心して子どもの保育に取り組むための仕組みはありますか？

A3 園長先生がしっかり支えてやってるから、安心して保育者も子どもにスポーツや運動に取り組むことができるっていう、ことになるのかなと思っています。また、運動のもたらす成長っていうか発達の段階がすこぶるすごいのは、我々は知ってるので、その点はすごく時間をかけて大事にはしています。

A3 運動しているか、していないかで、すごい差が出るんですよ。それが、（保育者）わかっていると、結局コロナで運動会をしなかった子どもたちの成長の度合いでやっぱ全然違うんですよ。ですから運動会を一回踏ませて、そこに向かっての練習だったり綱引きだったりいろんなことをしている学年と、してない学年とかではやっぱり学級づくりとかも全然違ってくるので、なるべく運動は優先的にさせようということを話し合っていました。

## 5. まとめと考察

今回のインタビューでは、以下の3点について検討した。

- 1) 障がいのある子どものスポーツ・運動の取り組みと有用性
- 2) 障がいのある子どものスポーツ・運動の困難性
- 3) 障がいのある子どものスポーツ・運動の実践例と留意点

まず、1) 障がいのある子どものスポーツ・運動の取り組みと有用性については、①基本的な生活習慣、②社会・心理面での成長、③インクルーシブ保育の有用性が読み取れた。

次に、2) 障がいのある子どものスポーツ・運動の困難性については、障がいのある子どものスポーツ実践の困難性は多くは語られず、困難よりもどうしたら障がいのある子どもが運動やスポーツを楽しむことができるのかを考えて保育実践に取り組むことの重要性が示唆された。

そして、3) 障がいのある子どものスポーツ・運動の実践例と留意点については、①リスクマネジメントと障がいのない子ども子どものスポーツ実践として、安全、安心な環境で子どもが生活する、スポーツを行う、遊ぶなど基本的な部分への意識を高めておくことは重要であること。②子どもがやってみたい、やれるかな、楽しそうだな、一緒にやりたい、という思いを大切に、チャレンジすることの大切さ。③保育者が障がいのある子ども、障がいのない子どもを問わず、運動の有効性を理解し、運動がもたらす効果なども実感すること。④保育施設のすべての職員が関わること、が示唆された。

以上のまとめを踏まえて、障がいのある子どもの保育や運動やスポーツ実践では、「できないこと」に目を向けるのではなく、「できること」「強み」に目を向け、「どうしたらできるか」を工夫することが重要である。これは、障がいの有無に関わらず、子どもの「強み」、「できるための工夫」、「できたときの承認」、「できない時の励まし」、「どうしたらできるかを一緒に考える」など保育者、保育施設の考え方も重要である。このような考え方が障がいのない子どもが排除されず、包摂され、共生社会が構築されるのではないだろうか。

本報告書は、スポーツ庁の委託事業として、NPO 法人 A-life なんかんが実施した令和4年度「障害者スポーツ推進プロジェクト(地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業)」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。